

# **更別村公共施設等総合管理計画**

**(計画期間：平成 29～令和 38 年度)**

**平成 29 年 2 月策定**

**(令和 4 年 3 月改訂)**

**更別村**



---

---

## 目 次

---

---

1 章 はじめに	1
1 計画の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の対象施設	2
4 計画期間	2
2 章 更別村の現状	3
1 更別村の概要	3
2 人口の推移と今後の見通し	5
3 財政の状況	7
3 章 公共施設等の現状と今後の見通し	9
1 建築系公共施設の現状と今後の見通し	9
2 インフラ系公共施設の状況と今後の見通し	21
3 公共施設等全体のまとめ	34
4 公共施設等のコスト、数量に関する現状からの削減量	36
4 章 公共施設等を取り巻く課題の整理	39
5 章 公共施設等マネジメントの理念と目的	40
1 計画の管理方針	40
2 計画の推進体制	40
3 情報管理	41
6 章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	42
1 人口減少を見据えた整備更新	42
2 住民ニーズへの適切な対応	43
3 民間活力の積極的な導入	44
7 章 公共施設等の管理に関する実施方針	45
1 点検・診断等の実施方針	45
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	46
3 安全確保の実施方針	48
4 耐震化の実施方針	50
5 長寿命化の実施方針	51
6 ユニバーサルデザイン化の推進方針	52
7 統合や廃止の推進方針	52

8章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針.....	54
1 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	54
2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針.....	63
9章 長寿命化対策を反映した今後の見込み.....	65
1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理対策における優先順位の考え方.....	65
2 未利用施設等の活用や処分に関する基本方針.....	65
3 長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果.....	66
10章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策.....	68
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	68
2 P D C Aサイクルの推進方針.....	70
資料.....	71
1 建築系公共施設一覧（78施設 325棟）.....	71

# 1章 はじめに

## 1 計画の背景と目的

更別村では、多くの公共施設（庁舎・校舎等の建築系公共施設）や、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら、これらが時間の経過とともに徐々に老朽化し、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となります。

長期的展望においては人口減少・少子高齢化の進展による歳入の減少が予測され、厳しい財政状況の中で、これらの課題への対応が求められています。

そこで、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を定めることを目的とした、「更別村公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 2 月に策定しています。

その後、公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき、学校施設長寿命化計画や公営住宅等長寿命化計画等の個別施設計画が策定・見直しされ、各施設の状態等を踏まえた具体的な対策の内容と時期等の方針が示されました。

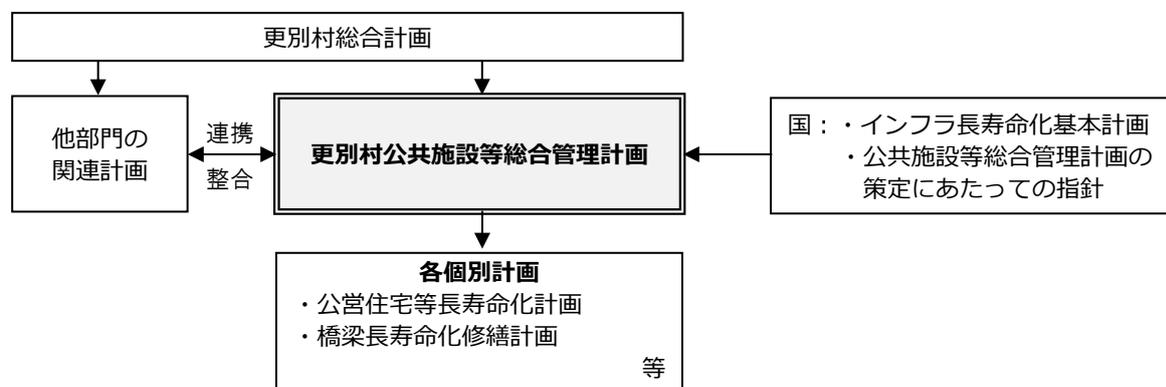
また、総務省では「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を平成 30 年 2 月 27 日に改訂しています。

「更別村公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という）」は、計画策定から 5 年が経過していることから、これまでの公共施設等の取組等について検証するとともに、改訂された指針を踏まえ、見直しを行うものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「更別村総合計画」を上位計画として、公共施設等の管理等における基本方針を示すものであり、施設別の具体的な取組み等については、各個別計画等によって定めることとします。

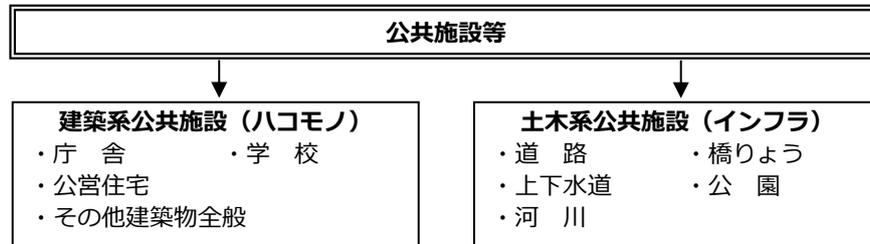
図 計画の位置づけ



### 3 計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、庁舎、学校、公営住宅等の「建築系公共施設（ハコモノ）」と、道路、橋りょう、上下水道、公園等の「土木系公共施設（インフラ）」で、村が保有する全ての施設及び土地とします。

図 対象となる公共施設等

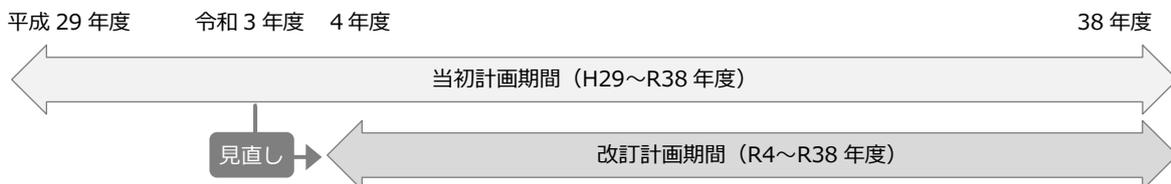


### 4 計画期間

本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な公共施設等に係る経費の削減と平準化を図ることから、平成 29 年 2 月に策定した本計画の計画期間を継続することとし、令和 4 年度～令和 38 年度までの 35 年間とします。

なお、上位計画である総合計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

図 計画期間



## 2章 更別村の現状

### 1 更別村の概要

#### (1) 土地利用

更別村は北海道、十勝地方の南部にあります。東は幕別町、西は中札内村、南は大樹町、北は帯広市とそれぞれ接しており、十勝の母都市である帯広市から南へ 35 km の地点にあります。

総面積は 176.90 km<sup>2</sup> となっており、土地利用は、村域の 69.1% が畑であり、宅地は 1.8% となっています。

図 更別村位置図



表 地目別面積

(単位: km<sup>2</sup>)

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
面積	0.00	122.16	3.26	0.00	11.13	3.38	4.64	2.98	29.34	176.90
	0.0%	69.1%	1.8%	0.0%	6.3%	1.9%	2.6%	1.7%	16.6%	100.0%

資料：令和3年北海道統計書

## (2) 気候

夏の気候は比較的涼しく過ごしやすいのが特徴です。近年の平均気温では、最低気温が -25.4℃、最高気温が 34.8℃と平均気温の差が 60℃を超えます。

平均年間降水量は 1,076.9mm 程度、日照時間は平均 2,120.2 時間と日照時間の多い地域となっています。

図 更別村の気温の推移

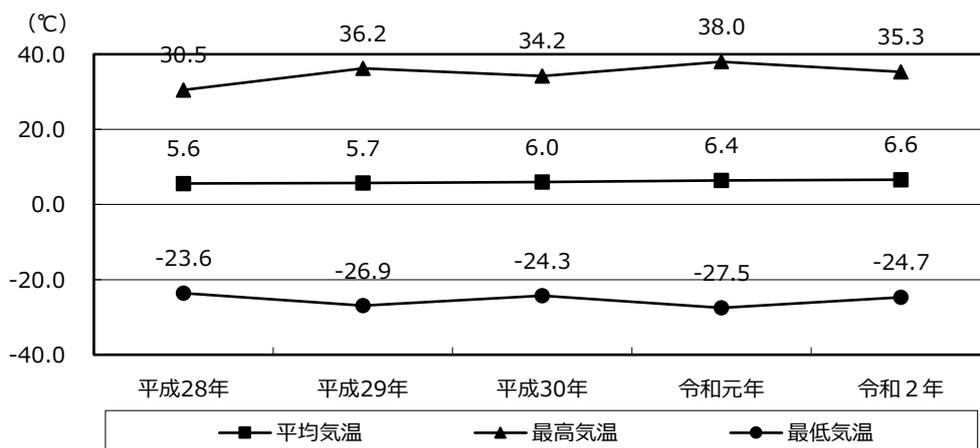


表 更別村の気象概要

	年降水量 (mm)	気温			平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
		平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)		
平成28年	1,419.5	5.6	30.5	-23.6	2.2	2,098.0
平成29年	926.0	5.7	36.2	-26.9	2.2	2,204.3
平成30年	1,221.5	6.0	34.2	-24.3	2.1	2,001.5
令和元年	961.5	6.4	38.0	-27.5	2.2	2,264.3
令和2年	856.0	6.6	35.3	-24.7	2.0	2,032.9
平均	1,076.9	6.1	34.8	-25.4	2.1	2,120.2

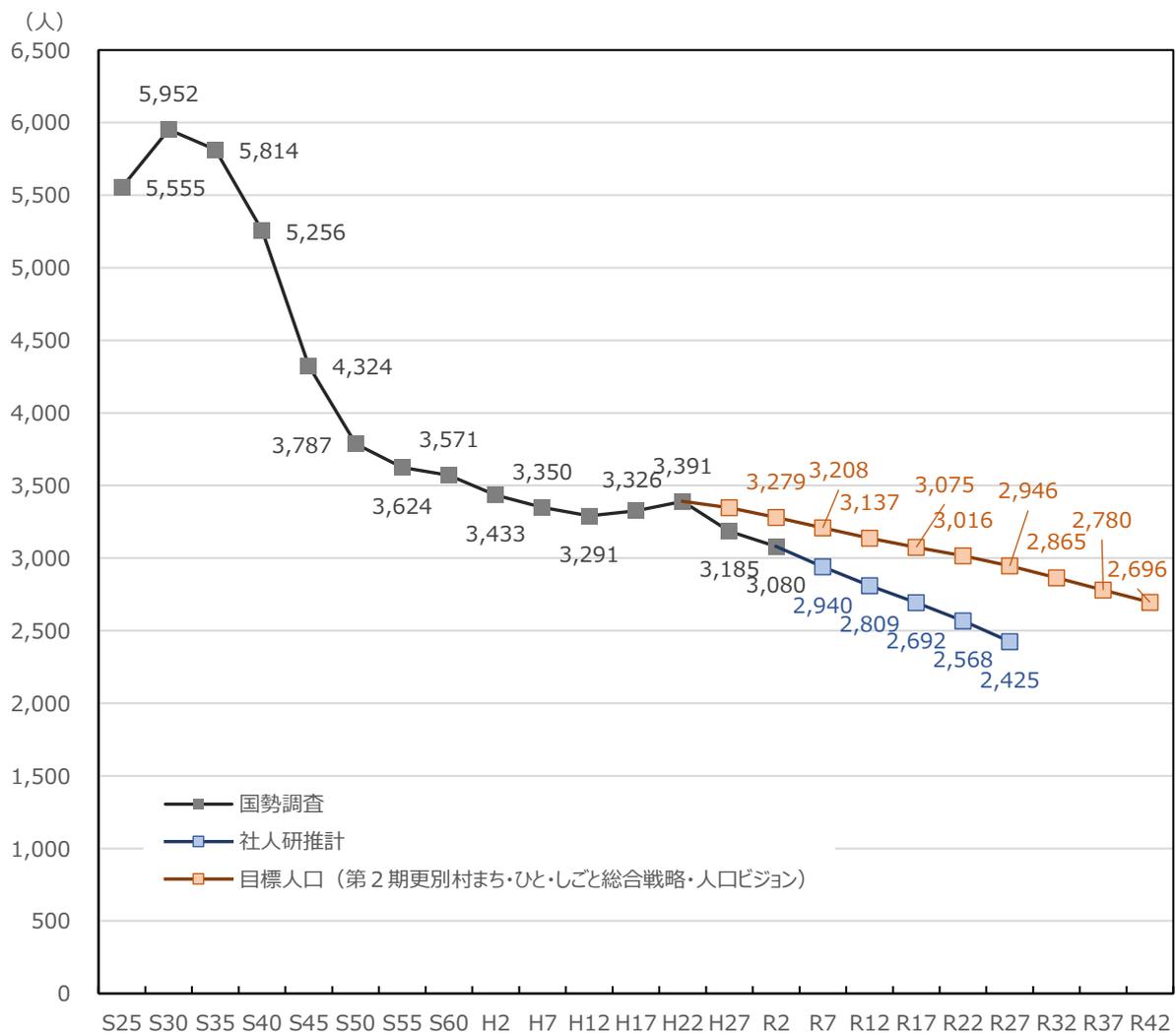
資料：気象庁ホームページ

## 2 人口の推移と今後の見通し

### (1) 総人口

本村の人口は、昭和30年に5,952人とピークを迎え、その後、平成12年まで減少が続いていましたが、平成17年に増加に転じ、平成22年まで増加していましたが、平成27年には再び減少に転じています。令和2年国勢調査は3,080人であり、ピークから約48%の減少となっています。

図 総人口の推移と今後の見通し



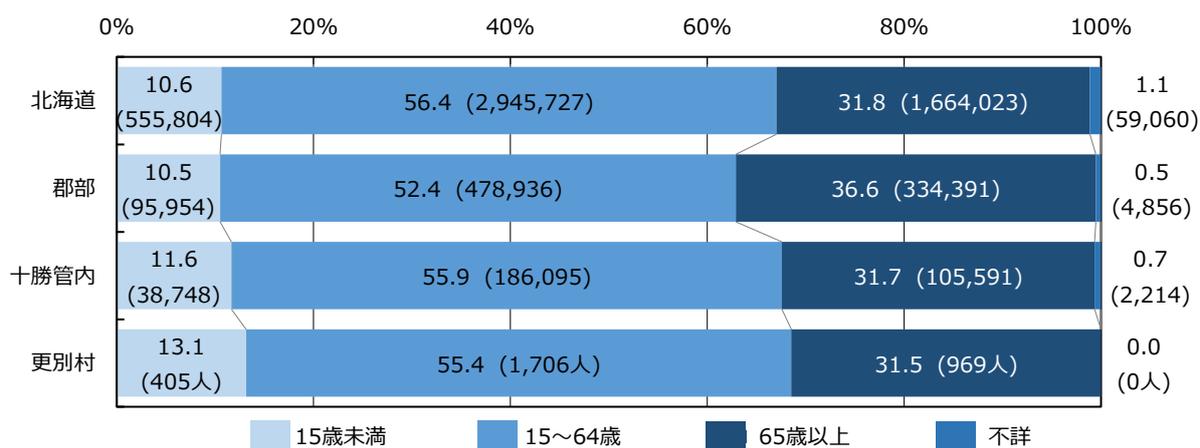
資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）、社会保障・人口問題研究所  
第2期更別村まち・ひと・しごと総合戦略・人口ビジョン

## (2) 年齢別人口

年齢別人口構成比をみると、令和2年国勢調査で、年少人口（15歳未満）13.1%、生産年齢人口（15～64歳）55.4%、高齢人口（65歳以上）31.5%となっています。年少人口率は全道、郡部、十勝管内と比較して最も高くなっています。

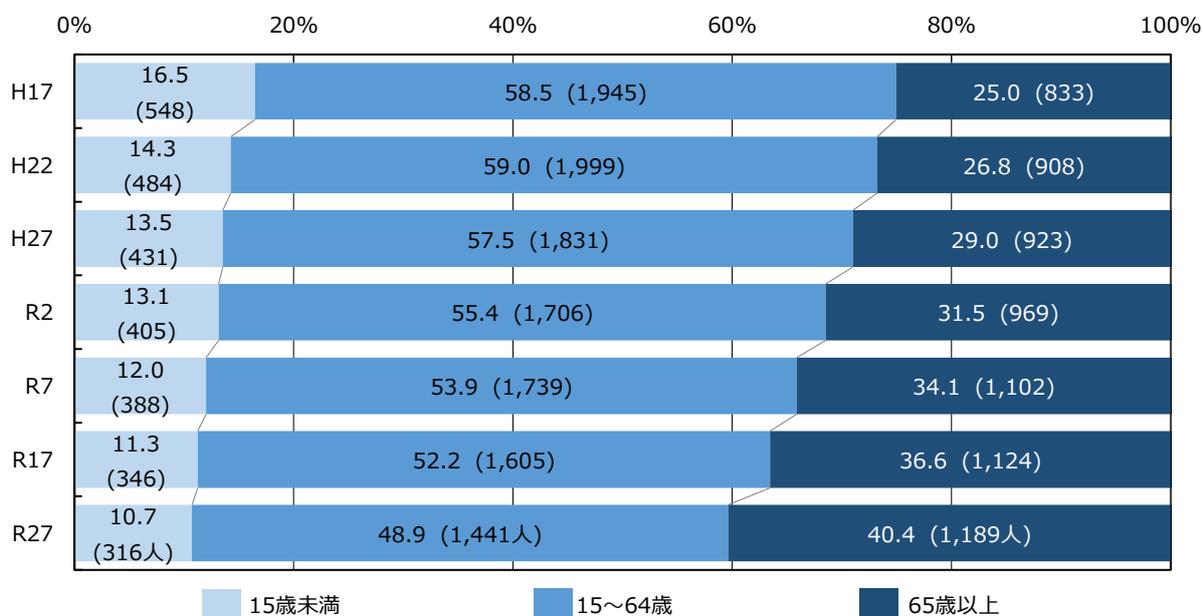
15年間（平成17～令和2年）の推移をみると、年少人口の割合は減少傾向、高齢人口は増加傾向にあります。高齢人口は15年間で6.4ポイント増となっています。

図 年齢別人口構成比の比較



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

図 年齢別人口構成比の推移と今後の見通し



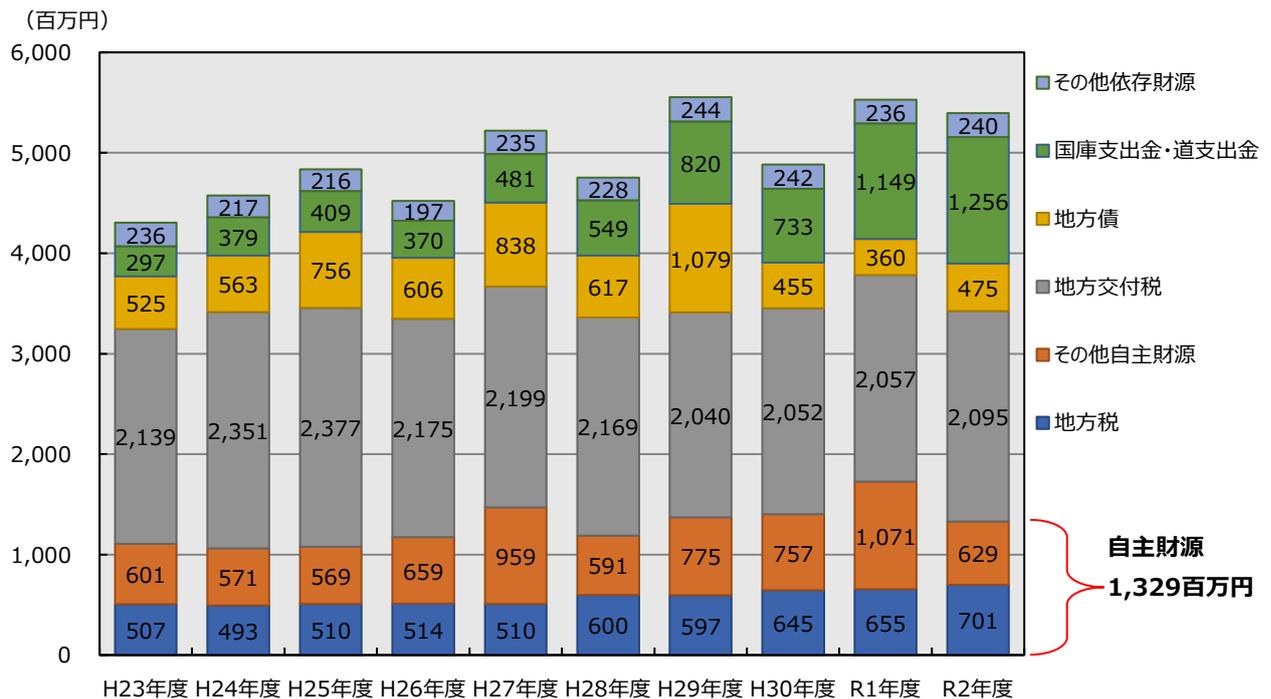
資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）、更別村第6期総合計画

### 3 財政の状況

#### (1) 歳入

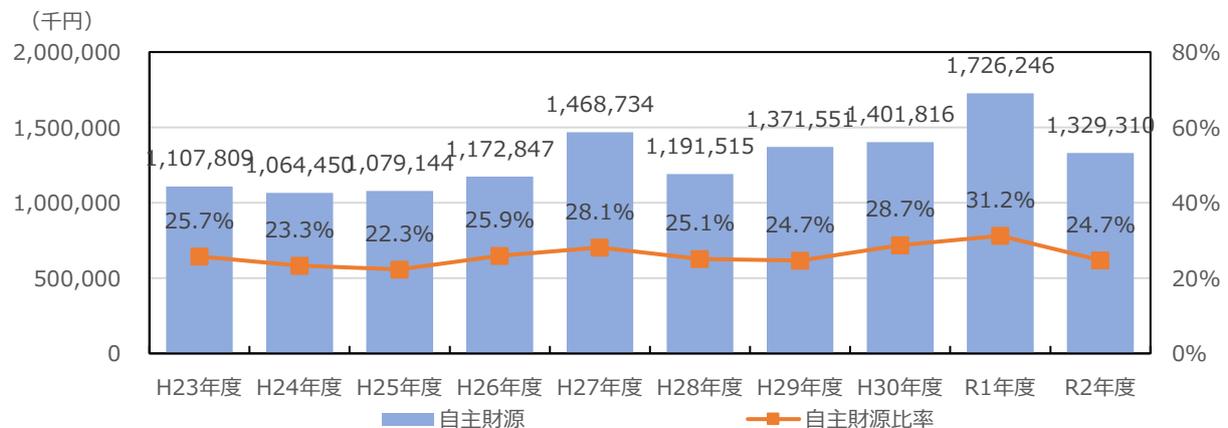
令和2年度の普通会計を基に本村の歳入の状況をみると、村税（地方税）が約7.0億円で、地方交付税が約21億円となっています。村税をはじめとする自主財源は全体の24.7%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は75.3%となっています。

図 歳入の推移



資料：財政状況資料集

図 自主財源・自主財源比率の推移

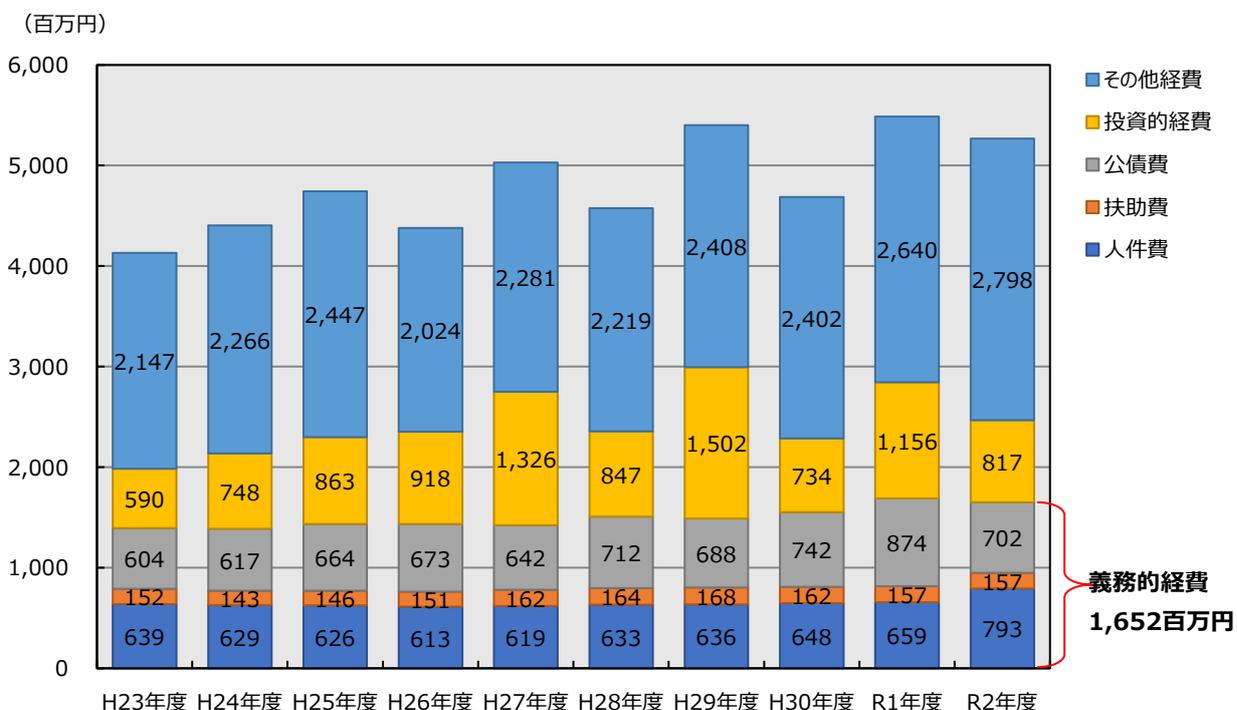


資料：財政状況資料集

## (2) 歳出

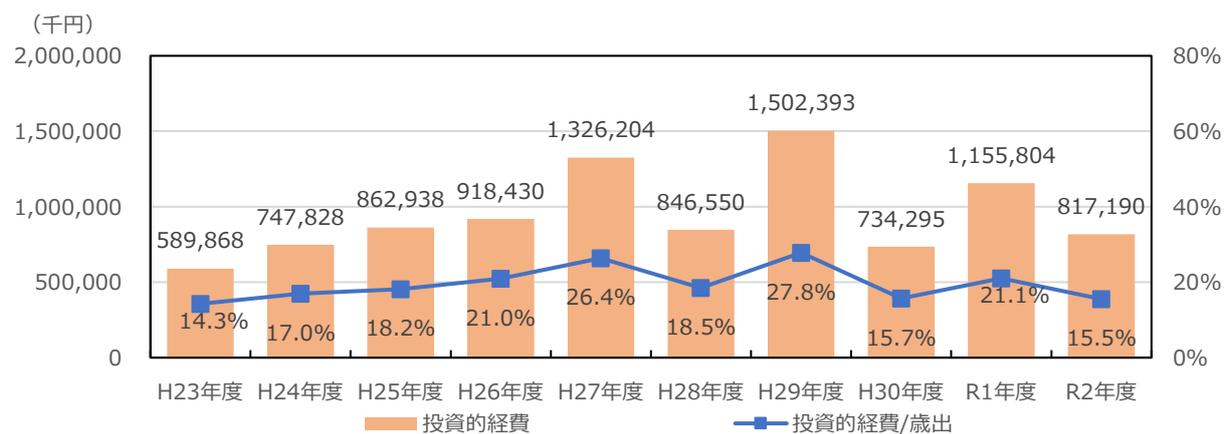
歳出の状況をみると、投資的経費は横ばい傾向となっています。令和2年度における投資的経費の全体に占める割合は15.5%です。

図 歳出の状況



資料：財政状況資料集

図 投資的経費と歳出総額に占める投資的経費の割合



資料：財政状況資料集

### 3章 公共施設等の現状と今後の見通し

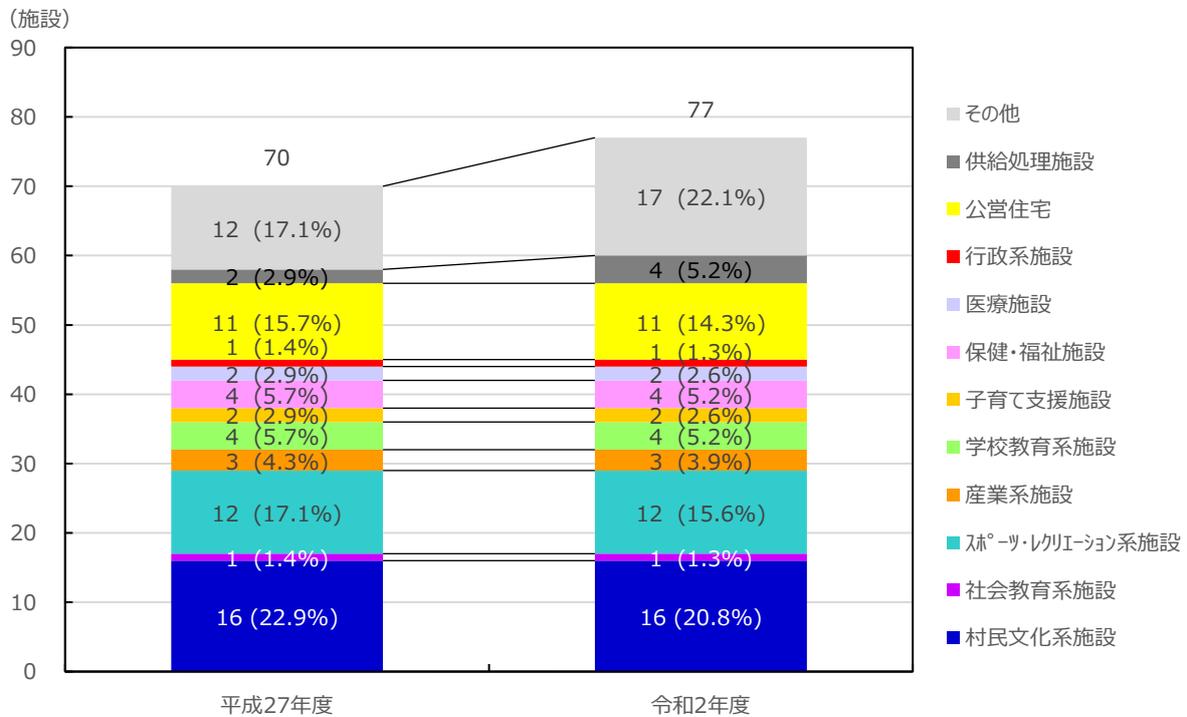
#### 1 建築系公共施設の現状と今後の見通し

##### (1) 建築系公共施設の現状

###### ① 施設数の推移

本村が保有する建築系公共施設は令和2年度末現在、77施設、325棟、77,097㎡です。用途別施設数では、その他の施設が17施設と最も多く、以下、村民文化系施設16施設、スポーツ・レクリエーション系施設が12施設、公営住宅が11施設などとなっています。当初計画時点（平成27年度末）からの推移をみると、増加しています。

図 施設類型別施設数と推移（H27年度・R2年度）



## ② 延床面積の推移

用途別延床面積構成比では、公営住宅が 29.5%で最も高く、以下、スポーツ・レクリエーション系施設が 18.1%、学校教育系施設が 15.1%であり、この3つで村有建築物の約 64%を占めています。

当初計画時点（平成 27 年度末）からの推移をみると、前回計画では対象としていなかった消防施設を対象としたこと等から、延べ床面積は増加しています。

図 施設類型別延床面積と推移（H27 年度・R2 年度）

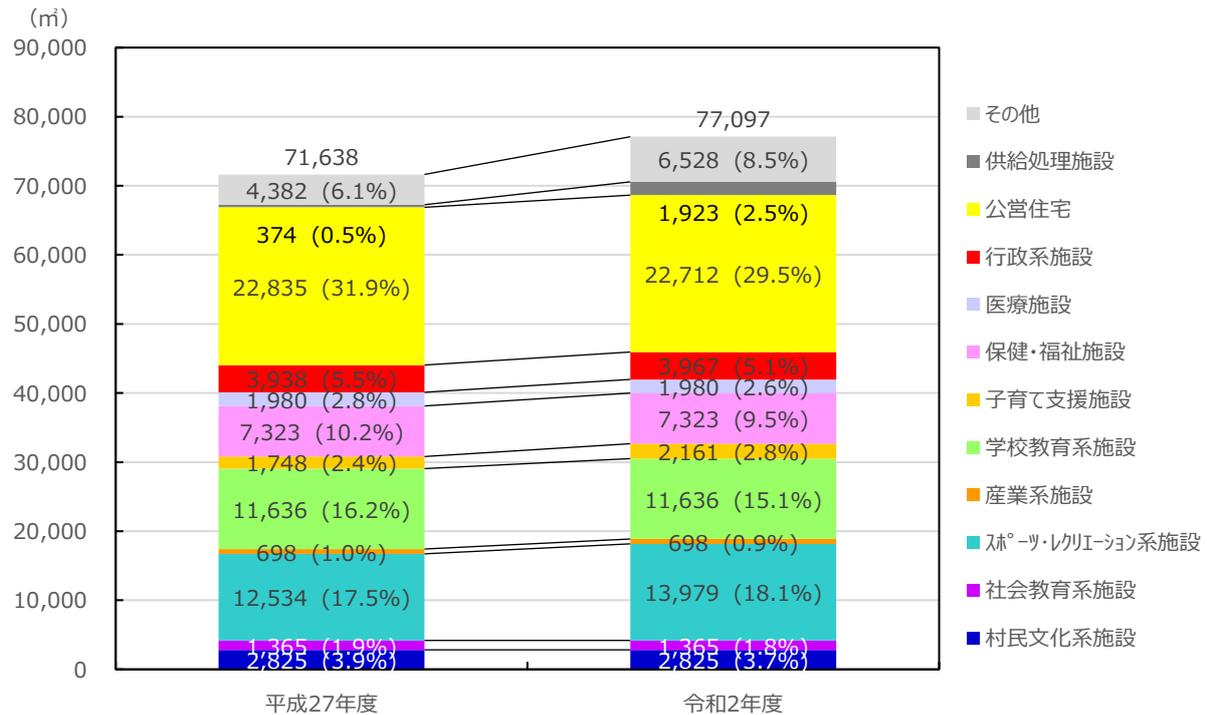


表 施設分類別施設数・延床面積

施設分類	主な用途	施設数	小計 (施設)	棟数	小計 (棟)	延べ床面積 (m²)	小計 (m²)	面積割合
村民文化系施設	集会施設	16	16	16	16	2,825.22	2,825.22	3.7%
社会教育系施設	博物館等	1	1	3	3	1,365.25	1,365.25	1.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	12	14	49	7,240.53	13,979.33	9.4%
	レクリエーション施設・観光施設	5		35		6,738.80		8.7%
産業系施設	産業系施設	3	3	4	4	697.77	697.77	0.9%
学校教育系施設	学校	3	4	22	23	11,213.80	11,635.54	14.5%
	その他教育施設	1		1		421.74		0.5%
子育て支援施設	幼保・こども園	2	2	3	3	2,160.99	2,160.99	2.8%
保健・福祉施設	福祉施設	2	2	2	4	4,117.27	3,206.05	5.3%
	その他保健福祉施設	2		4		3,206.05		4.2%
医療施設	医療施設	2	2	4	4	1,979.58	1,979.58	2.6%
行政系施設	庁舎等	1	1	6	6	3,967.47	3,967.47	5.1%
公営住宅	公営住宅	11	11	133	133	22,711.61	22,711.61	29.5%
供給処理施設	供給処理施設	4	4	7	7	1,922.95	1,922.95	2.5%
その他	その他	17	17	71	71	6,528.14	6,528.14	8.5%
合計		77 施設		325 棟		77,097.17 m²		100.0%

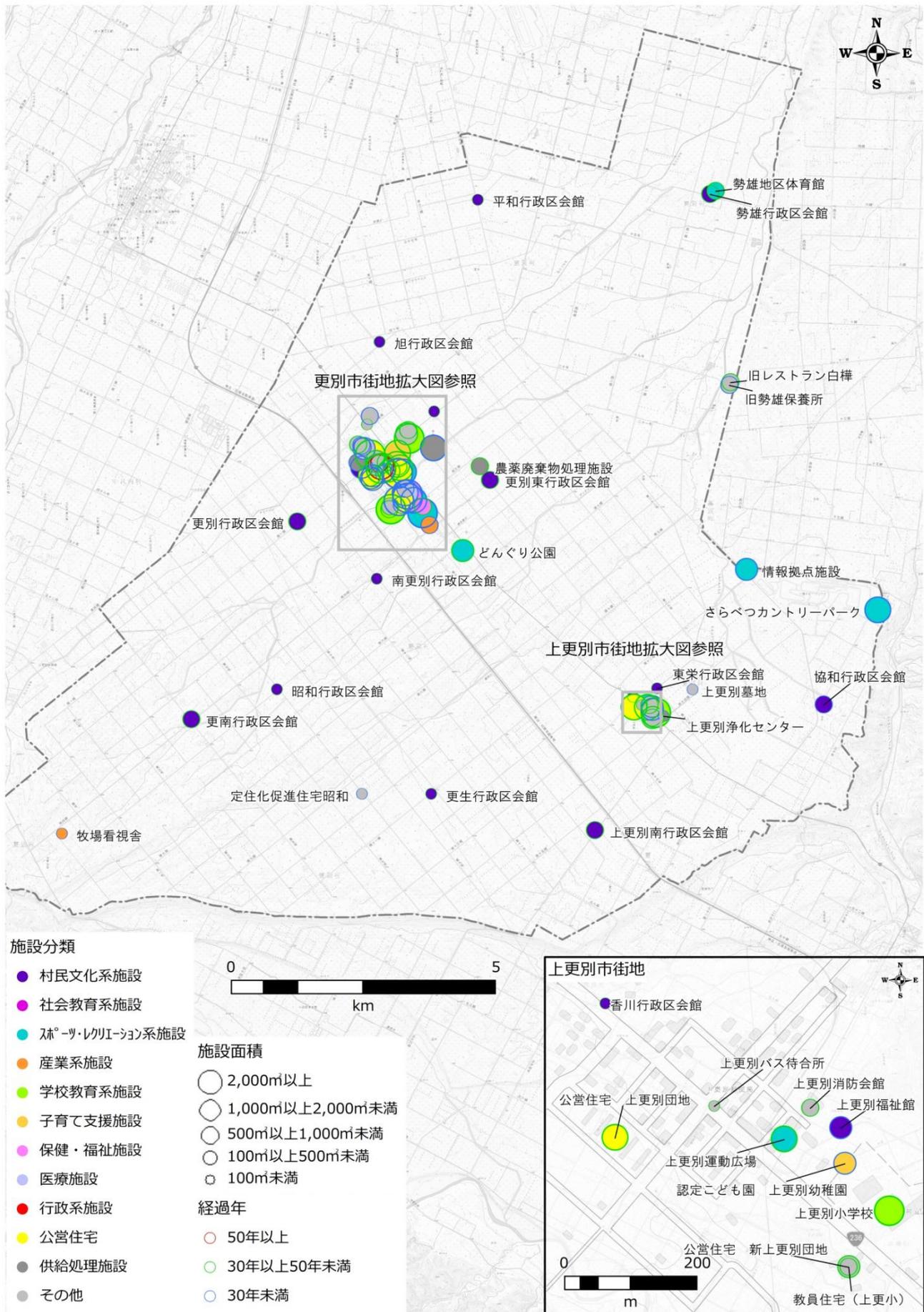
## ③ 立地状況

主な建築系公共施設の立地状況は次頁のとおりです。

図 公共施設位置図（市街地）



図 公共施設位置図 (全村・上更別市街地)



#### ④ 建築年度

既存の建築系公共施設は、最も古いもので昭和40年代に建築されています。昭和56年以前では特に昭和52年以降に多くが建築され、昭和57年以降では特に昭和58年から平成17年までに多くが建築されています。

赤い縦線は、これより左側が旧耐震基準による建築物を示します。現在の建築系公共施設の約8割は新耐震基準による建築です。

図 建築系公共施設の築年度別延床面積

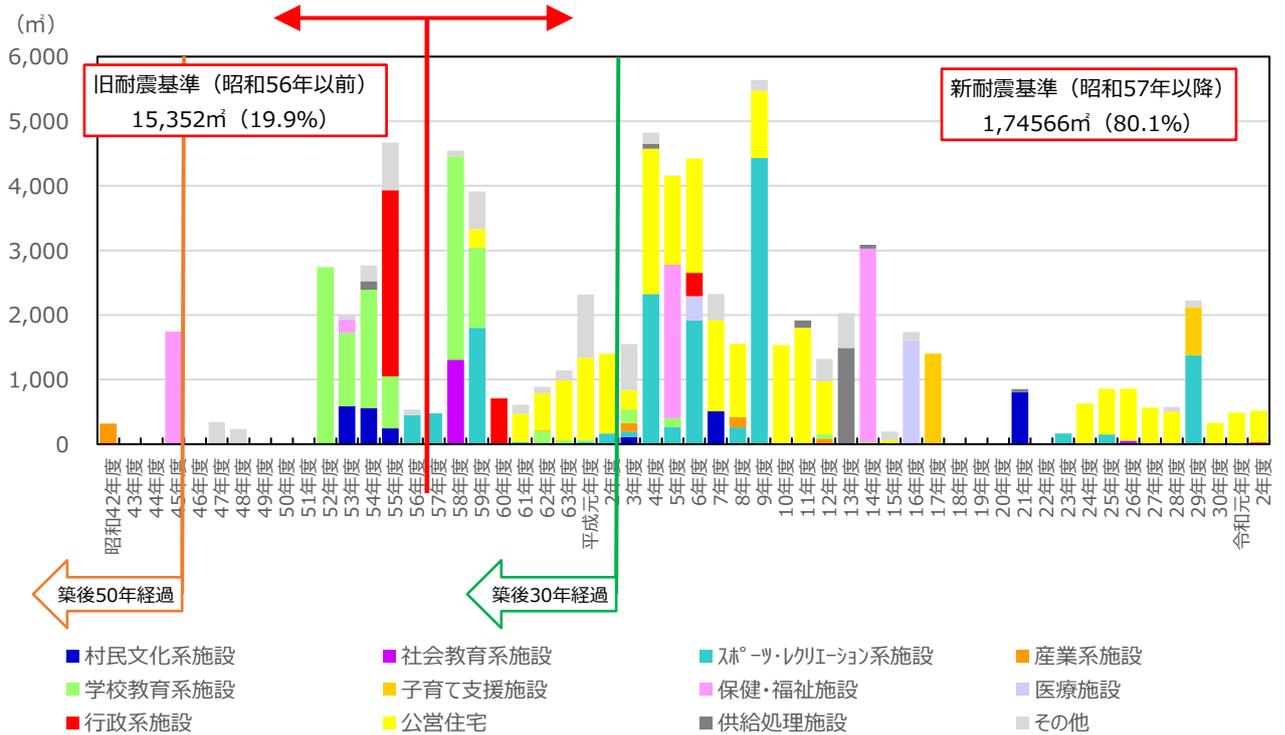
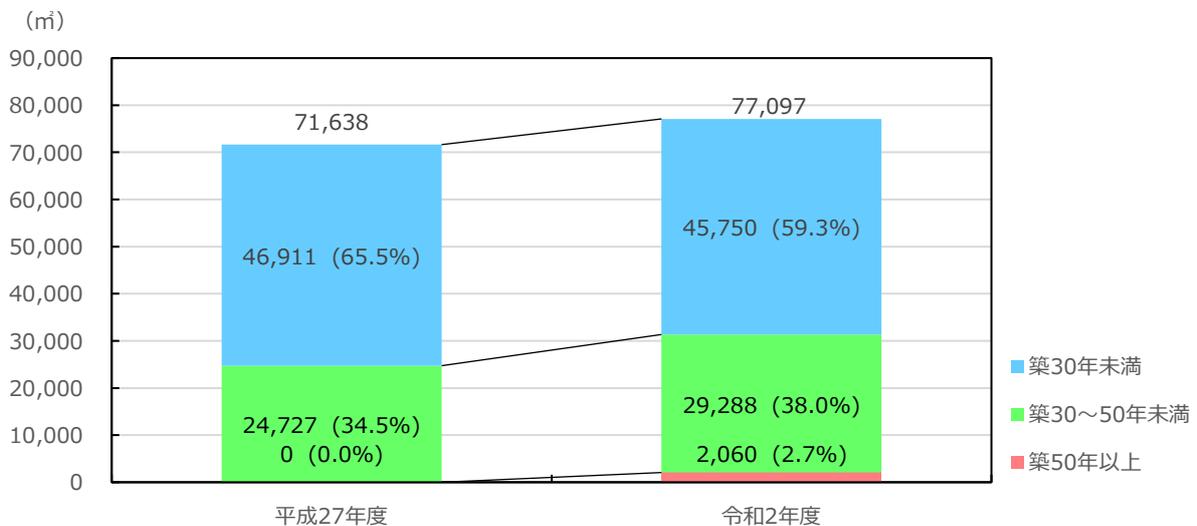


図 築年度別延床面積の推移



### ⑤ 有形固定資産減価償却率の推移

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額等}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は 35～50%程度と言われていますが、本村の有形固定資産減価償却率は 59.3%と平均より少し高く、今後、耐用年数の到達とともに更に償却率が高くなることが予想されます。

当初計画時点（平成 27 年度末）からの推移をみると、4.4 ポイント減価償却が進んでおり、10 年後の令和 12 年度末には 8 割を超過する見込みとなっています。

表 施設分類別有形固定資産減価償却率の状況

分類	取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
村民文化系施設	510,901	289,040	56.6%
社会教育系施設	265,429	178,593	67.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,428,765	1,977,902	57.7%
産業系施設	77,475	74,586	96.3%
学校教育系施設	1,530,944	1,308,497	85.5%
子育て支援施設	591,763	220,358	37.2%
保健・福祉施設	2,120,042	1,122,590	53.0%
医療施設	554,455	192,585	34.7%
行政系施設	755,352	597,121	79.1%
公営住宅	4,063,774	2,373,054	58.4%
供給処理施設	247,743	101,588	41.0%
その他	678,465	355,045	52.3%
合計	14,825,108	8,790,959	59.3%

表 施設分類別有形固定資産減価償却率の推移と見通し

分類	H27 年度末	R2 年度末	R12 年度末	R38 年度末
村民文化系施設	46.0%	56.6%	75.1%	97.6%
社会教育系施設	66.9%	67.3%	79.7%	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	53.9%	57.7%	77.7%	98.1%
産業系施設	78.2%	96.3%	100.0%	100.0%
学校教育系施設	79.1%	85.5%	99.3%	100.0%
子育て支援施設	51.0%	37.2%	80.2%	100.0%
保健・福祉施設	36.2%	53.0%	71.1%	100.0%
医療施設	26.7%	34.7%	56.8%	100.0%
行政系施設	72.4%	79.1%	99.3%	99.3%
公営住宅	56.0%	58.4%	81.3%	96.7%
供給処理施設	81.8%	41.0%	64.2%	100.0%
その他	56.0%	52.3%	78.5%	93.5%
合計	55.3%	59.3%	80.3%	98.3%

## ⑥ これまでの実績

当初計画策定以降、本村では下表の事業を進めてきています。

表 これまでの主な実績（改修）

実施年度	施設名	建設年度	面積
R2 年度	曙団地改修（長寿命化：屋根、外壁等）4 棟 16 戸 103、104、105、200 号棟	1998	1,748
R2 年度	コーポ春日改修（長寿命化：屋根、外壁等）1 棟 8 戸	1998	432
R1 年度	曙団地改修（長寿命化：屋根、外壁等）4 棟 17 戸 16、100、101、102 号棟	1995	1,701
R1 年度	職員住宅改修工事（長寿命化：屋根、外壁等）1 棟 12 戸	1991	623
H30 年度	曙団地改修（長寿命化：屋根、外壁）4 棟 11 戸 25、26、27、201 号棟	1999	1,156
H30 年度	コミュニティプール 長寿命化工事（外壁、内部塗装、内部修繕）	1992	1,596
H29 年度	曙団地・コーポ望改修（長寿命化：外壁、断熱）6 棟 21 戸 20、21、22、23、24 号棟	1997	2,183
H28 年度	曙団地改修（長寿命化：外壁、断熱）4 棟 12 戸 17、18、19 号棟	1994	1,205

表 これまでの主な実績（新築）

分類	施設名	建物名	取得年度	建築年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率	備考
ｽｰﾊﾟｰﾚｸﾞﾚｰｼｵﾝ系施設	上更別運動広場	上更別運動広場 多目的トイレ・休憩所	2017	2017	21.87	10,060,200	1,348,066	13.4%	87.1%	
		イベントスペース (テニスコート: 舗装)		2017	1,260.44	16,254,000	不明	-	-	R2 年度末減価償却累計額、耐用年数不明
	さらべつカントリーパーク	トレーラーハウス1 (てんびん座)	2017	2017	19.08	12,316,860	1,133,150	9.2%	59.8%	
		トレーラーハウス1 (しし座)	2017	2017	19.08	12,316,860	1,133,150	9.2%	59.8%	
		トレーラーハウス1 (ふたご座)	2017	2017	19.08	12,316,860	1,133,150	9.2%	59.8%	
		トレーラーハウス1 (おひつじ座)	2017	2017	19.08	12,316,860	1,133,150	9.2%	59.8%	
		トレーラーハウス1 (みずがめ座)	2017	2017	19.08	12,316,860	1,133,150	9.2%	59.8%	
		認定こども園 上更別幼稚園	2017	2017	744.80	291,708,000	26,837,136	9.2%	59.8%	
行政系施設	役場庁舎	防災用倉庫	2020	2020	29.70	5,280,000	不明	-	-	R2 年度末減価償却累計額、耐用年数不明
公営住宅	公営住宅曙団地	公営住宅曙団地 2 8	2018	2018	327.47	85,784,000	4,184,298	4.9%	55.2%	
		公営住宅曙団地 2 9	2020	2020	484.80	132,715,000	不明	-	-	R2 年度末減価償却累計額、耐用年数不明
		公営住宅曙団地 3 0	2019	2019	484.80	129,943,000	0	0.0%	50.6%	
	公営住宅若葉団地	公営住宅若葉団地公営住宅 F 棟	2016	2016	251.43	63,937,000	8,823,306	13.8%	64.4%	
		公営住宅若葉団地公営住宅 L 棟	2016	2016	251.43	63,935,000	8,823,030	13.8%	64.4%	
	その他	地域創造複合施設	地域創造複合施設環境型産業館	2017	2017	29.62	10,367,000	559,818	5.4%	35.1%
地域創造複合施設未来型物産館			2017	2017	29.72	8,885,000	355,400	4.0%	26.0%	
地域創造複合施設職業体験館			2017	2017	14.76	7,704,000	385,200	5.0%	32.5%	
地域創造複合施設情報発信館			2017	2017	29.53	7,604,000	410,616	5.4%	35.1%	
定住化促進住宅昭和		定住化促進住宅昭和	2016	2016	71.28	3,849,120	889,146	23.1%	100.0%	

表 これまでの主な実績（新規取得）

分類	施設名	建物名	取得年度	建築年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
その他	更別消防署	更別消防署庁舎	2016	1980	677.14	57,471,765	7,931,103	13.8%	100.0%
		防災資機材倉庫	2016	1995	79.50	1	0	0.0%	0.0%
		上更別消防会館	2016	1972	342.58	1	0	0.0%	0.0%
		旧レストラン白樺	2016	1973	233.28	1	0	0.0%	0.0%
		旧勢雄保養所	2016	2000	345.06	16,148,808	2,325,426	14.4%	100.0%

表 これまでの主な実績（追加）

分類	施設名	建物名	取得年度	建築年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率	備考
ｽｰｯｰレｸｲｰｼﾞﾝ系施設	上更別運動広場	東屋		1988	14.44	2,050,000	不明	-	-	R2 年度末減価償却累計額、耐用年数不明
	更別運動広場	東屋		2013	53.76	2,274,000	不明	-	-	R2 年度末減価償却累計額、耐用年数不明
	更別村コミュニティプール	東屋		1993	39.06	4,314,000	不明	-	-	R2 年度末減価償却累計額、耐用年数不明
	どんぐり公園	東屋		1989	37.70	637,765	不明	-	-	R2 年度末減価償却累計額、耐用年数不明
供給処理施設	更別浄化センター	更別浄化センター	2000	2001	1,489.16	193,431	66,153	34.2%	58.0%	
	上更別浄化センター	上更別浄化センター	2002	2002	59.74	16,101	4,927	30.6%	56.0%	

表 これまでの主な実績（解体）

分類	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)
ｽｰｯｰレｸｲｰｼﾞﾝ系施設	上更別運動広場	上更別運動広場 便所	1988	20.36
		上更別運動広場 用具庫	1988	19.44
	ふるさと館	ふるさと館 あずまや	1996	9.00
子育て支援施設	上更別幼稚園	上更別幼稚園	1974	1,400.37
		上更別幼稚園 物置	1975	15.82
公営住宅	公営住宅 曙団地	公営住宅 曙団地 1	1983	254.84
		公営住宅 曙団地 2	1985	254.84
		公営住宅 曙団地 3	1983	254.84
		公営住宅 曙団地 4	1985	254.84
		公営住宅 曙団地 5	1986	254.84
		公営住宅 曙団地 6	1986	254.84
		公営住宅 曙団地 7	1987	266.48
		公営住宅 物置 1 - 2	1983	7.28
		公営住宅 物置 1 - 2	1983	7.28
		公営住宅 物置 2 - 1	1985	9.90
		公営住宅 物置 2 - 2	1985	9.90
		公営住宅 物置 3 - 1	1983	7.28
		公営住宅 物置 3 - 2	1983	7.28
		公営住宅 物置 4 - 1	1985	9.90
		公営住宅 物置 4 - 2	1985	9.90
		公営住宅 物置 5 - 1	1986	9.90
		公営住宅 物置 5 - 2	1986	9.90
公営住宅 物置 6 - 1	1986	9.90		
公営住宅 物置 6 - 2	1986	9.90		
公営住宅 物置 7 - 1	1987	9.72		
公営住宅 物置 7 - 2	1987	9.72		
その他	旧開発庁舎 教員住宅	旧開発庁舎 (倉庫)	1991	32.40
		教員住宅 物置 13	1976	6.38
		教員住宅 (更別小) 13	1986	79.38

## ⑦ 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分及び新規整備分）は、累計で50.81億円であり、平均10.16億円／年となっています。

また、施設の維持管理に係る経費※は、累計で21.15億円であり、平均4.23億円となっています。

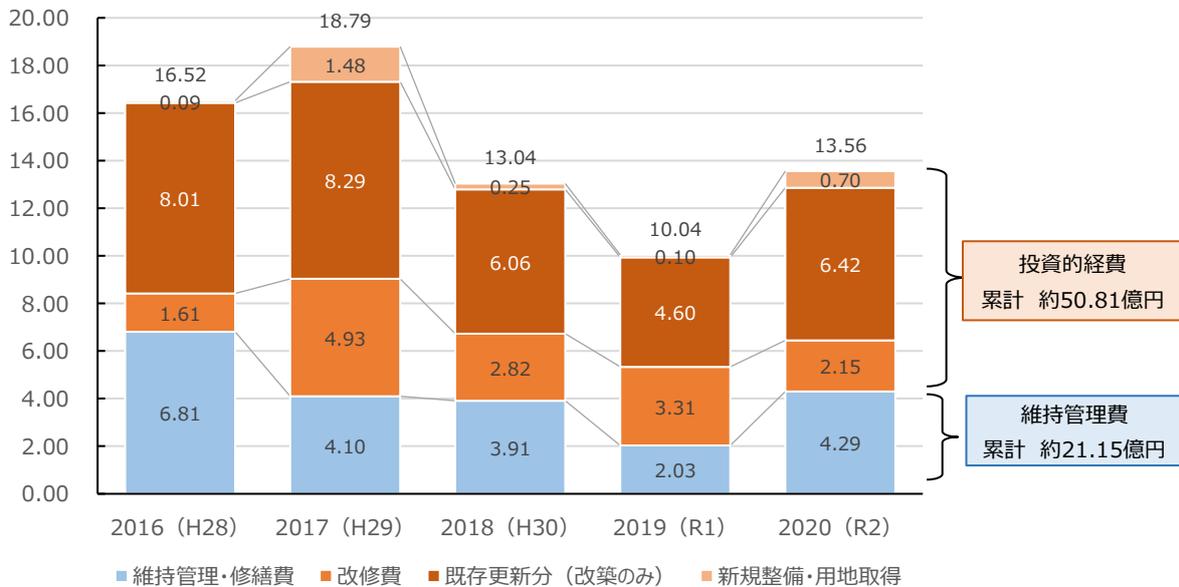
※維持管理・修繕費及び改修費を示す。

維持管理・修繕費：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

改修費：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費

(単位：億円)



## (2) 建築系公共施設の今後の見通し

現在保有する施設（延床面積）が全て耐用年数経過時に単純更新した場合の中長期的な更新費用を推計します。

### ① 年当たりの平均必要経費の見通し

次図は過去5年間の建築系公共施設全体に対する投資的経費の実績（2016～2020年度までの表示）と、今後40年間にかけると予想される更新費用の推計値（2021年度以降の表示）です。

今後40年間、現在あるすべての公共施設約7.7万㎡を保有し続けた場合にかかる更新費用は345.8億円となり、年平均では8.6億円となります。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均10.14億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約0.9倍となります。

### ② ピーク

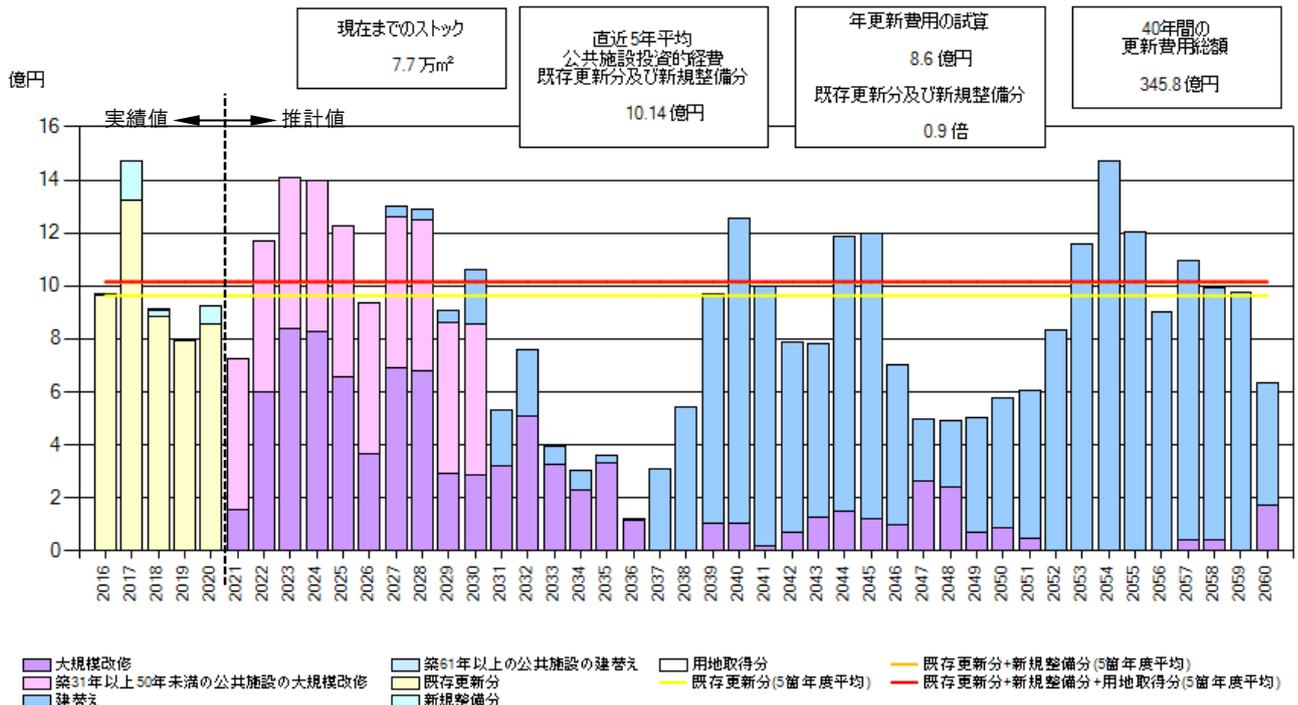
まず2023～2024年度に大規模改修等によるピークがやってきます。その後、2026年度から2037年度ごろまで一時費用が落ち着きますが、2038年度から建替に要する費用がかかりはじめ、2054年度には建替えによるピークが訪れ、その費用は14億円を超えます。

### ③ 費用内訳

今後10年間に「築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修」にまとまった費用が必要になります※。さらに、今後10年間に「大規模改修」にかかる費用が多くを占めるようになります。2037年度以降から「建替え」に対する費用が多くを占めるようになります。

※大規模改修が実施されなければならない築後30年を、現時点ですでに経過している施設が存在します。改修はすぐに実施することになりますが、ここでは改修費用の総額を今後10年間に割り振っています。

図 建築系公共施設全体の更新費用



<推計の前提条件>

- ・ 今後新たな建設は行わない。
- ・ 建設後 60 年で更新（建替）を実施する。建替期間は 3 年とする。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を 3 年間に分割する
- ・ 建設後 30 年で大規模改修を実施する。修繕期間は 2 年とする。改修時の費用は 2 年間に分割する。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。
- ・ 大規模改修及び更新（建替）単価は次のとおりとする。

表 大規模改修及び建替単価 (単位：万円/m<sup>2</sup>)

大分類	大規模改修	更新（建替）
村民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

出典：更新費用試算ソフト（総務省）

## 2 インフラ系公共施設の状況と今後の見通し

### (1) 道路

#### ① 現状

##### a. 保有量の推移

これまで村道（一般道路）は実延長で約 47.0 万 m、面積で約 299 万 m<sup>2</sup>を整備してきました。人口一人当たりの延長は 971.9m です。

当初計画時点（平成 27 年度末）からの推移をみると、道路延長で 4,229m、面積で 53,667 m<sup>2</sup>増加しており、人口一人当たり面積では、人口減少もあり 48.9 m<sup>2</sup>増加しています。

表 村道の内訳

分類	内訳	
道路	一般道路	実延長合計 470,285m、道路面積合計 2,993,339 m <sup>2</sup>
		舗装済延長 216,078m、舗装済面積 1,682,344 m <sup>2</sup>

表 道路の実延長・面積推移

	人口（人）	道路の実延長（m）	人口一人当たり延長（m）	道路面積（m <sup>2</sup> ）	人口一人当たり面積（m <sup>2</sup> ）
H27 年度末	3,185	466,056	146.3	2,939,672	923.0
R2 年度末	3,080	470,285	152.7	2,993,339	971.9
差引	-105	4,229	6.4	53,667	48.9

※人口は平成 27 年国勢調査、令和 2 年国勢調査（速報）人口

##### b. 有形固定資産減価償却率の推移

道路の有形固定資産減価償却率は、75.2%と減価償却が進んでいます。

当初計画（平成 27 年度末）からの推移をみると、約 7.3 ポイント高く償却が進んでいます。また、10 年後の令和 12 年度末時点には約 90%になる見込みです。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 （千円）	減価償却累計額 （千円）	減価償却率 （%）
11,808,403	8,880,866	75.2%

表 有形固定資産減価償却率の推移と見通し

H27 年度末	R2 年度末	R12 年度末	R38 年度末
57.9%	75.2%	89.7%	98.9%

### c. これまでの実績

当初計画策定以降、本村では下表の道路について舗装改良事業を実施しています。

表 これまでの主な実績

実施年度	路線名	延長 (m)	面積 (㎡)	執行額 (決算額) 千円
平成 28 年度 (2016 年)	更別東 2 条線	272	1,768	6,891
	東 18 号	300	1,800	5,400
	南 1 線レベリング	1,140	8,550	15,520
計		1,712	12,118	27,811
平成 29 年度 (2017 年)	東 18 号	500	3,000	11,394
	旧広尾道路甲線	830	6,640	23,220
計		1,330	9,640	34,614
平成 30 年度 (2018 年)	東 18 号	330	1,980	7,420
	旧広尾道路甲線	1,067	8,536	26,568
計		1,397	10,516	33,988
令和元年度 (2019 年)	東 18 号	443	2,658	11,632
	旧広尾道路甲線	533	4,264	14,364
	更別西 3 条線	241	1,808	5,962
計		1,217	8,730	31,958
令和 2 年度 (2020 年)	勢雄 13 号	354	2,478	11,110
	38 号	361	2,347	11,220
計		715	4,825	22,330

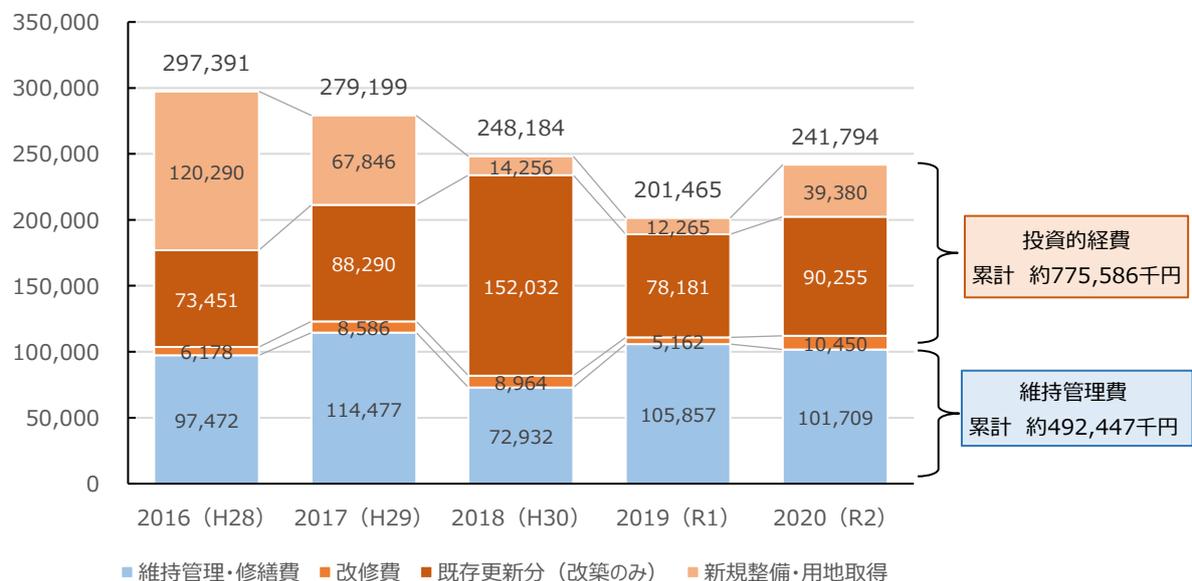
### d. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近 5 年の施設更新等の投資的経費（既存更新分及び新規整備分）は、累計で約 776 百万円であり、平均 155 百万円／年となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は、累計で約 492 百万円であり、平均 98 百万円／年となっています。

図 直近 5 年の施設更新・維持管理経費

(単位：千円)

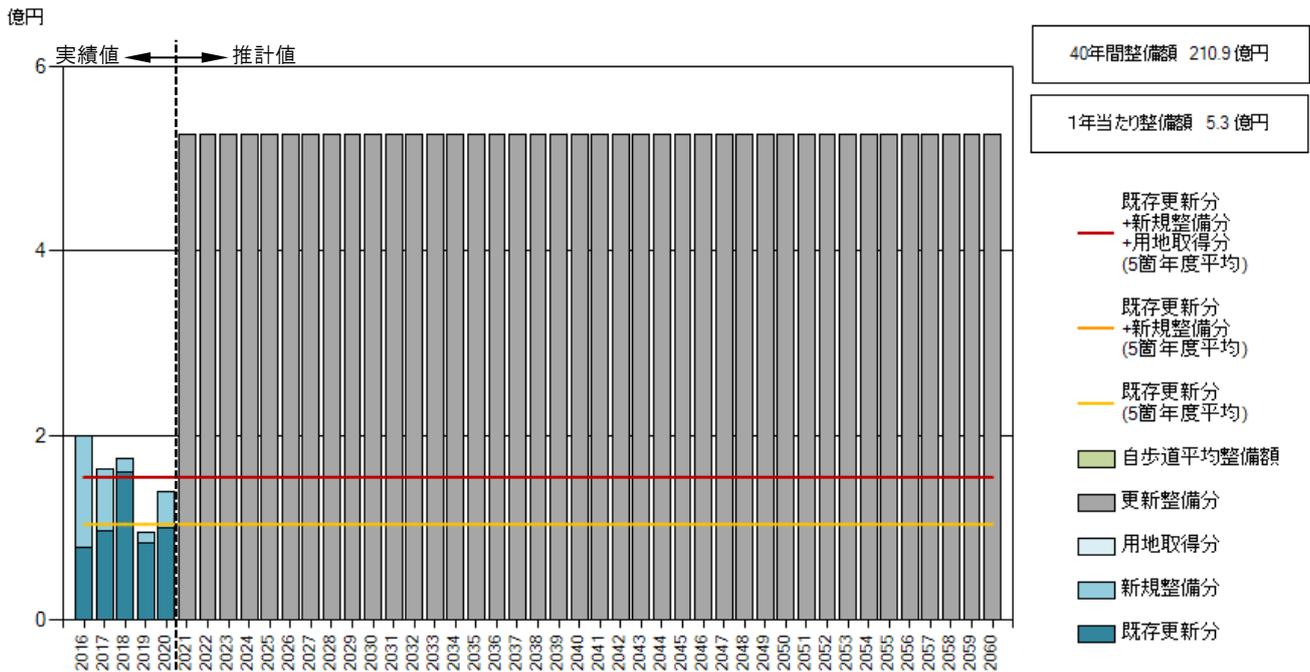


## ② 今後の見通し

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

40年間にかかる費用総額は210.9億円で、年あたりでは5.3億円です。全道路面積の15分の1を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定になります。過去5年間の投資的経費の実績は年平均1.5億円（グラフ中の赤色水平線）であるため、年当たりの必要経費はこれの約3.5倍に相当します。

図 道路の更新費用



### <推計の前提条件>

- ・ 今後新たな整備は行わない。
- ・ 舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- ・ 更新単価は、4,700円/m<sup>2</sup>（出典：更新費用試算ソフト（総務省））とする。

※更新費用の推計は舗装済道路の総延長と総面積を用いた

## (2) 橋りょう

### ① 現状

#### a. 保有量の推移

橋りょうの総面積は 15,318 m<sup>2</sup>です。橋りょうは、古いものでは昭和 42 年度に建設されていますが、多くは昭和 50 年代から建設されています。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数 60 年を超過している橋りょうを示しますが、現在耐用年数を超過しているものはありません。

図 橋りょうの建設年度別面積

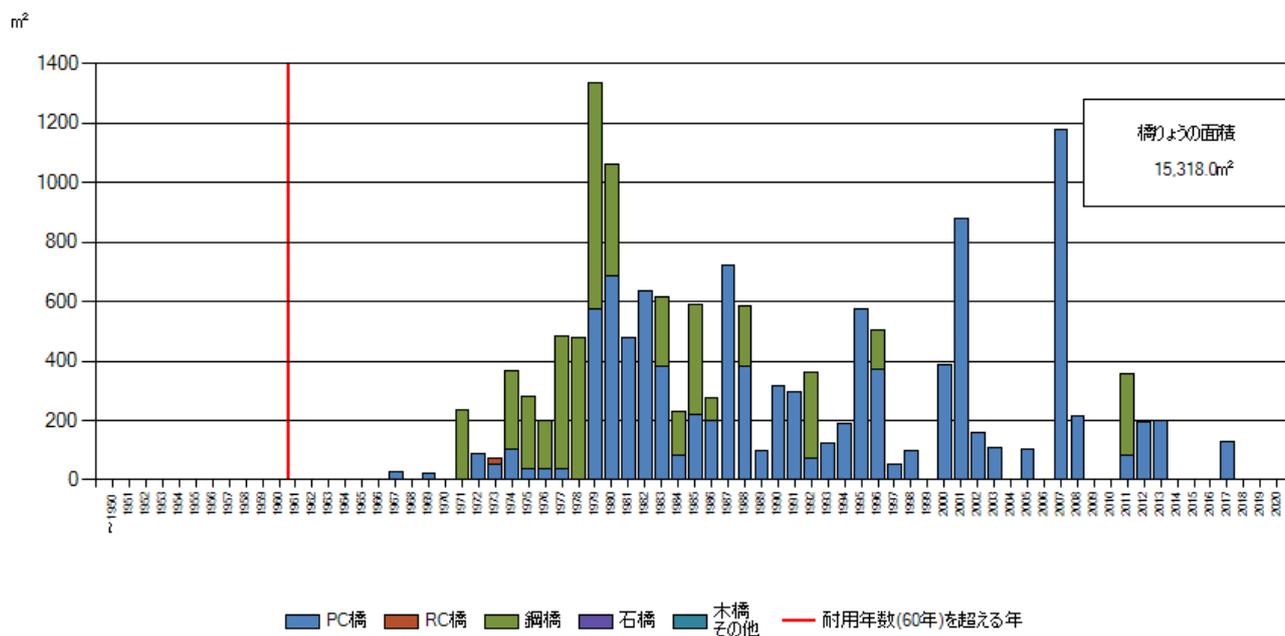


表 橋数・面積推移

	橋数	うち耐用年数 超過橋数	橋りょう面積 (m <sup>2</sup> )	うち耐用年数超過面 積 (m <sup>2</sup> )
H27 年度末	155	0	15,276	0
R2 年度末	155	0	15,318	0
差引	0	0	42	0

### b. 有形固定資産減価償却率の推移

橋りょうの有形固定資産減価償却率は、49.8%と減価償却が少し進んでいます。

当初計画（平成 27 年度末）からの推移をみると、3.8 ポイント高く償却が進んでいます。また、10 年後の令和 12 年度末時点には約 70%になる見込みです。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
1,256,795	625,361	49.8%

表 有形固定資産減価償却率の推移と見通し

H27 年度末	R2 年度末	R12 年度末	R38 年度末
46.0%	49.8%	68.4%	95.0%

### c. これまでの実績

当初計画策定以降、本村では、下表の橋りょうについて長寿命化改善を実施しています。

表 これまでの主な実績

実施年度	橋りょう数	延長 (m)	面積 (㎡)
平成 29 年度(2017 年)	4	100.8	577.1
平成 30 年度(2018 年)	6	111.8	474.9
令和 1 年度(2019 年)	3	36.1	271.0
令和 2 年度(2020 年)	3	67.4	422.4

#### d. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分及び新規整備分）は、累計で約15百万円であり、平均約3百万円／年となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は、累計で約138百万円であり、平均約28百万円／年となっています。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費

(単位：千円)

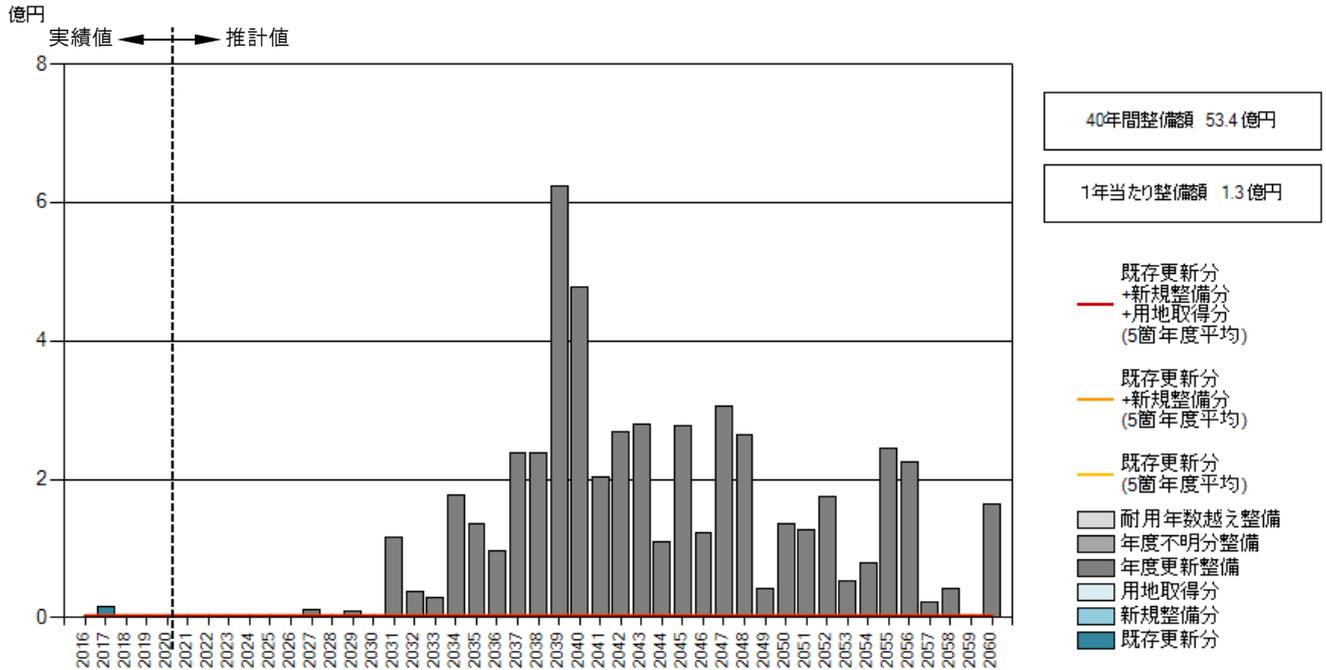


## ② 今後の見通し

橋りょう面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

40年間にかかる費用総額は53.4億円で、年あたりでは1.3億円です。年度別に金額の差がありますが、特に2039、2040年度は5億円を超える費用が必要となります。

図 橋りょうの更新費用



### <推計の前提条件>

- ・ 今後新たな整備は行わない。
- ・ 整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・ 更新単価は次のとおりとする。

RC橋 : 425 千円/㎡

PC橋 : 425 千円/㎡

鋼橋 : 500 千円/㎡

木橋その他 : 425 千円/㎡

出典：更新費用試算ソフト（総務省）

### (3) 上水道

#### ① 現状

##### a. 保有量の推移

上水道管の総延長は185,213mです。昭和47年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数40年を経過している上水道管を示しており、40,814mで約22%を占めています。

m 図 上水道管の敷設年度別延長

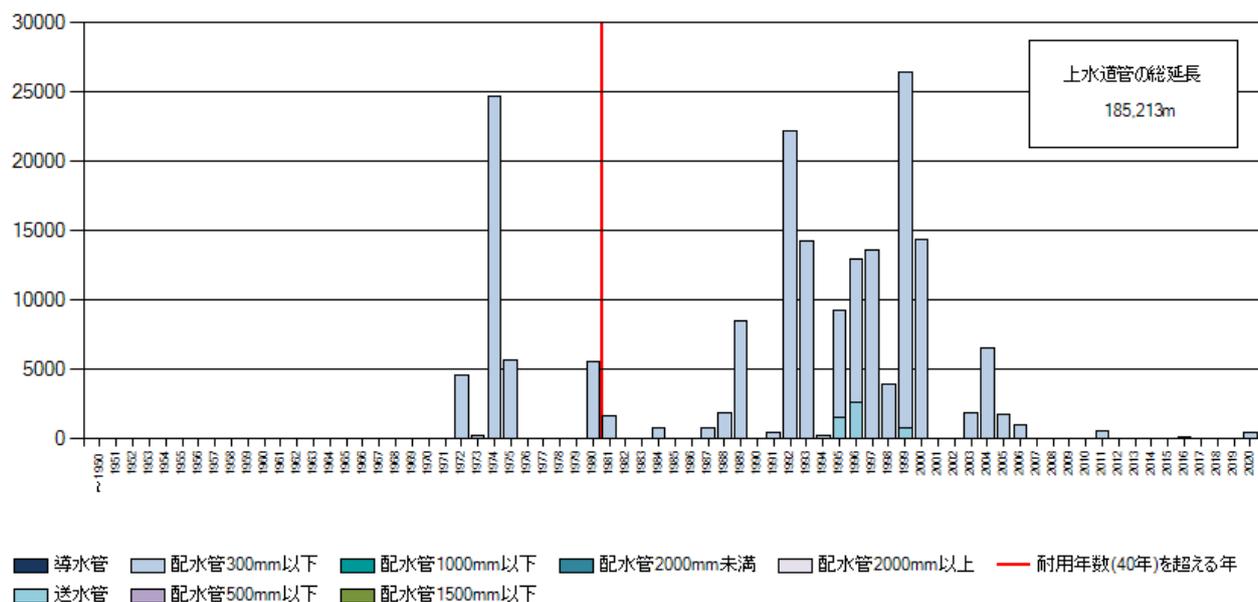


表 延長推移

	延長 (m)	うち耐用年数超過延長 (m)
H27 年度末	184,635	35,214
R2 年度末	180,193	40,810
差引	-4,442	5,596

## b. 有形固定資産減価償却率の推移

上水道の有形固定資産減価償却率は、40.5%と減価償却が少し進んでいます。  
10年後の令和12年度末時点には約62%と大幅に増加する見込みです。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
148,604	60,245	40.5%

表 有形固定資産減価償却率の見通し

R2 年度末	R12 年度末	R38 年度末
40.5%	61.7%	97.7%

## c. これまでの実績

当初計画策定以降、改善事業は実施していません。

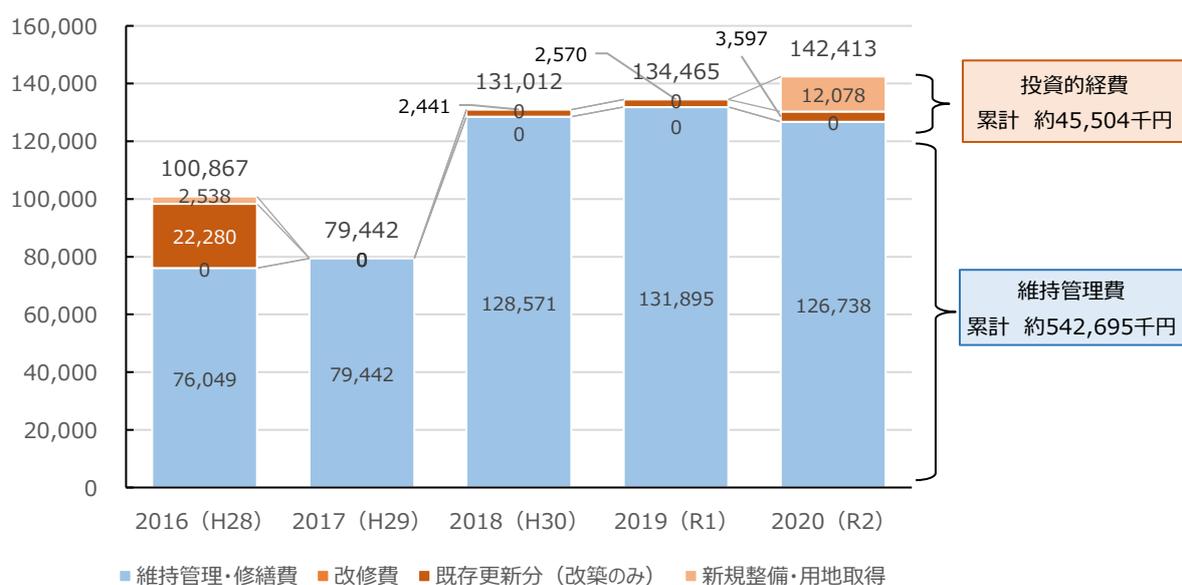
## d. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分及び新規整備分）は、累計で約46百万円であり、平均約9百万円/年となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は、累計で約543約万円であり、平均約109百万円/年となっています。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費

(単位：千円)



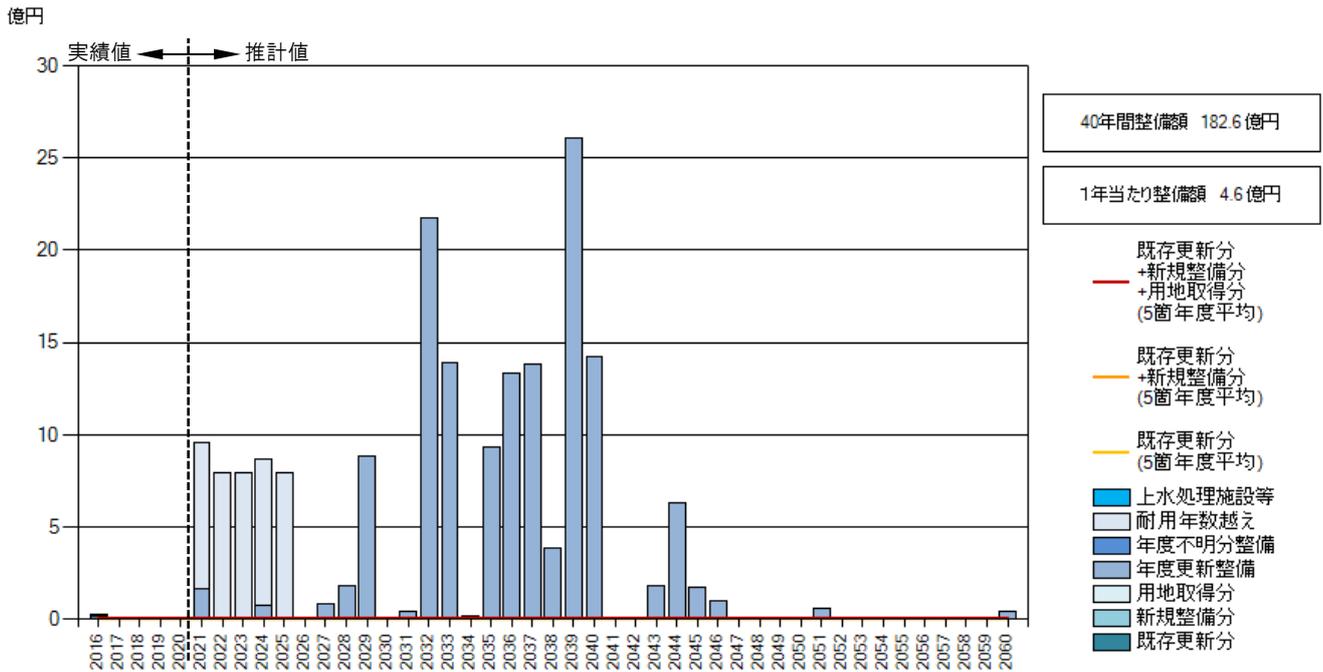
## ② 今後の見通し

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

40年間にかかる費用総額は182.6億円で、年当たりでは4.6億円です。

既に耐用年数を経過している管が35,214.0mで約19.1%あります。特に2039年度の年間整備額は25億円を超えます。そのほかでも10億円を超える費用が発生する年度があります。

図 上水道の更新費用



### <推計の前提条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価は次のとおりとする。

導水管	300 mm未満	100 千円/m
送水管	300 mm未満	100 千円/m
配水管	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m

出典：更新費用試算ソフト（総務省）

## (4) 下水道

### ① 現状

#### a. 保有量の推移

下水道管の総延長は 21,146m です。平成 10 年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 50 年を経過している下水道管を示しますが、現在、村内に耐用年数を経過しているものはありません。

図 下水道管の敷設年別延長

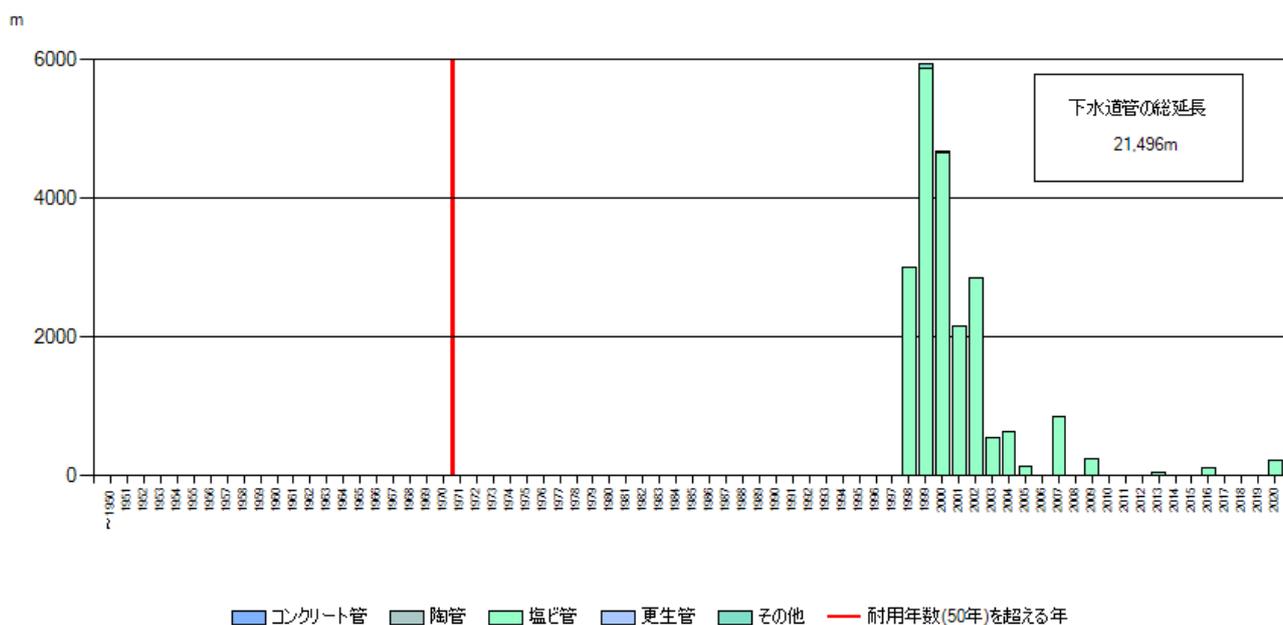


表 延長推移

	延長 (m)	うち耐用年数超過 延長 (m)
H27 年度末	21,146	0
R 2 年度末	21,497	0
差引	351	0

## b. 有形固定資産減価償却率の推移

下水道の有形固定資産減価償却率は、33.9%と土木系（インフラ）の中で最も小さくなっています。

10年後の令和12年度末時点には約56%と大幅に増加する見込みです。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
371,881	126,081	33.9%

表 有形固定資産減価償却率の見通し

R2 年度末	R12 年度末	R38 年度末
33.9%	55.9%	96.1%

## c. これまでの実績

当初計画策定以降、改善事業は実施していません。

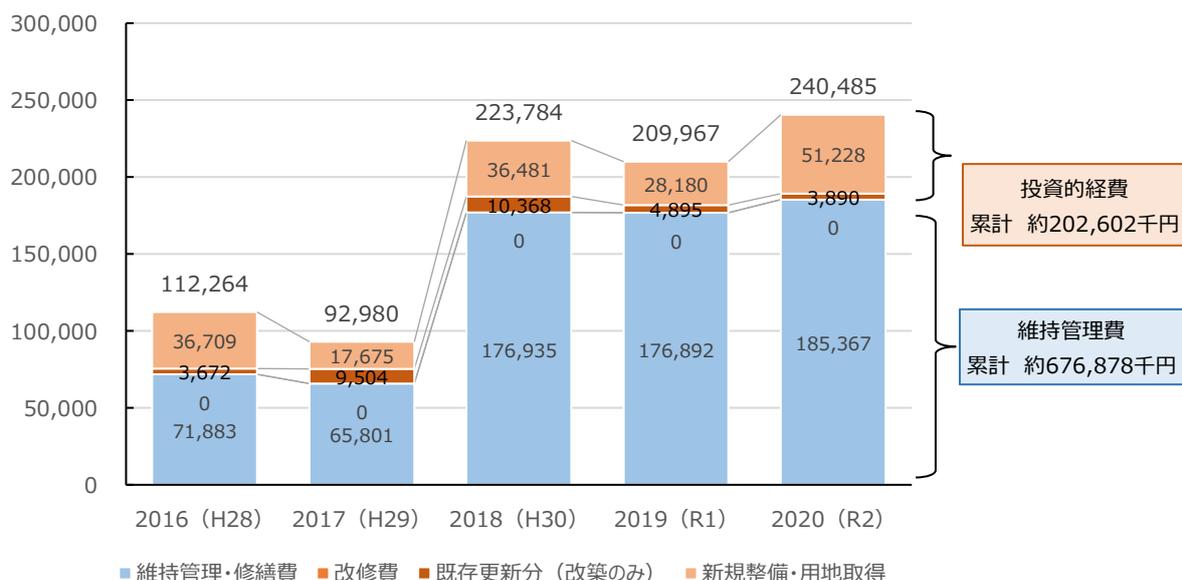
## d. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分及び新規整備分）は、累計で約203百万円であり、平均約41百万円/年となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は、累計で約677百万円であり、平均約135百万円/年となっています。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費

(単位：千円)

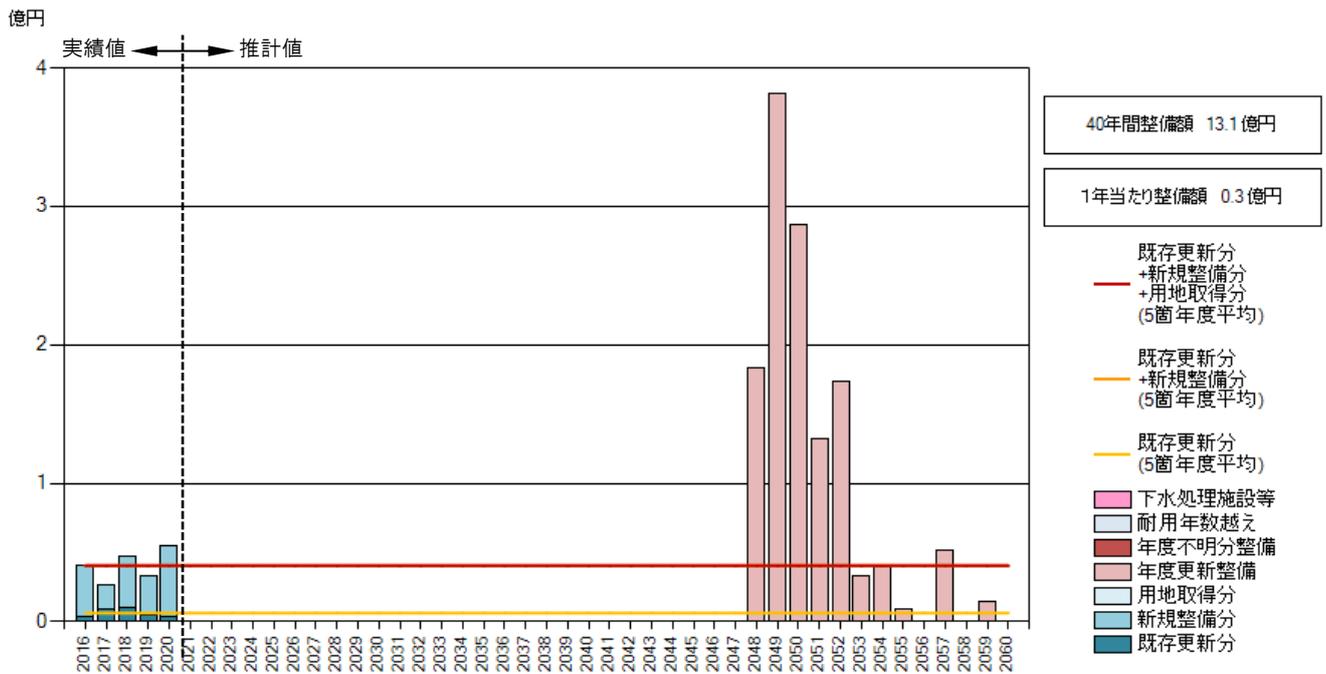


## ② 今後の見通し

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

40年間にかかる費用総額は13.1億円で、年あたりでは0.3億円です。2048～2055年度に下水道管の更新費用が発生し、2049年には3億円以上、2050年度には、2億円以上の費用が必要となります。

図 下水道の更新費用



### <推計の前提条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・管径別更新単価は次のとおりとする

250 mm以下：	61 千円/m
251～500 mm：	116 千円/m
501～1000 mm：	295 千円/m
1001～2000 mm：	749 千円/m
2001～3000 mm：	1,690 千円/m
3001 mm以上：	2,347 千円/m

出典：更新費用試算ソフト（総務省）

- ・下水道施設（建物）については、建築系公共施設の試算方法にならい加算する。

### 3 公共施設等全体のまとめ

#### (1) 公共施設等全体の投資的経費・維持管理経費の推移

過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は、累計で約61.20億円であり、平均約12.24億円/年となっています。また、維持管理経費は、累計で約39.64億円であり、平均約7.93億円/年となっています。

項目別割合をみると、投資的経費では、建築系公共施設が最も高く83.0%、次いで道路が12.7%を占めています。また、維持管理経費においても建築系公共施設がとりわけ高く全体の53.3%、次いで下水道が17.1%を占めています。

図 公共施設等全体の投資的経費・維持管理経費の推移

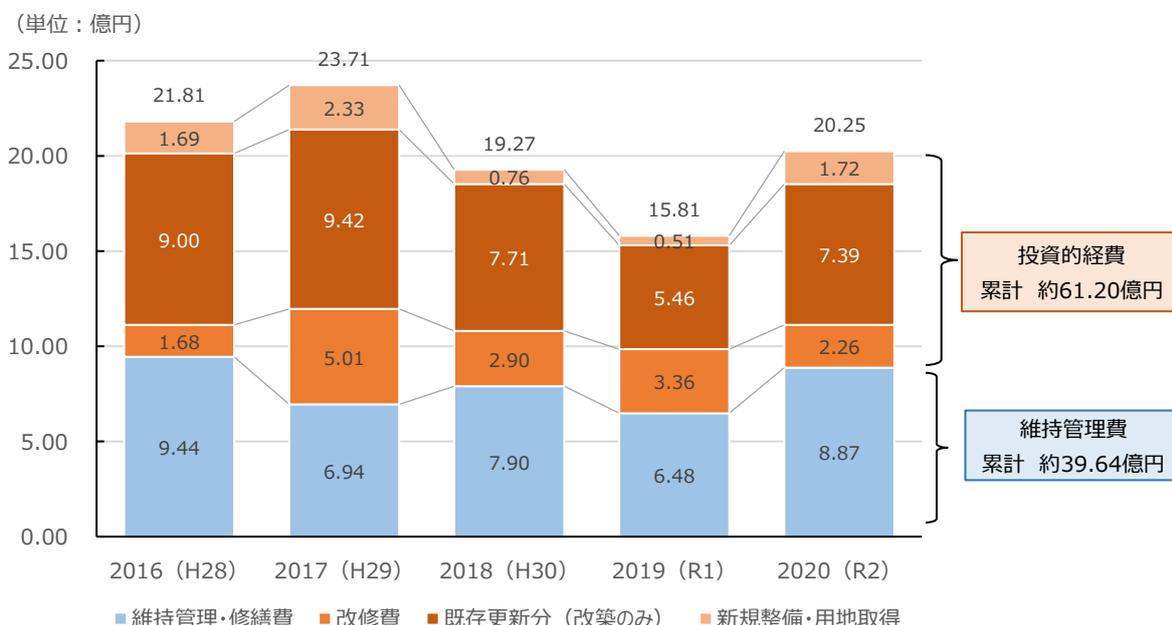
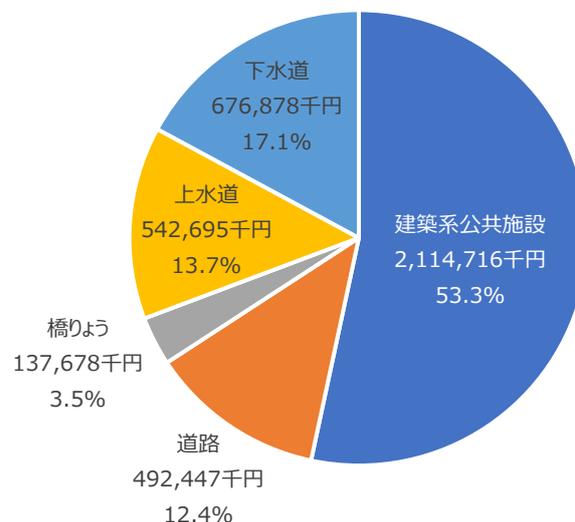
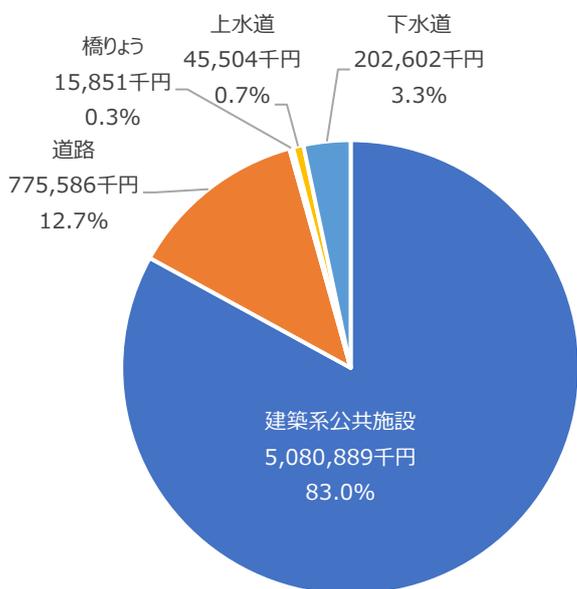


図 項目別投資的経費構成比（5年合計）

図 項目別維持管理経費構成比（5年合計）



## (2) 公共施設等全体の今後の見通し

各項目の更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は805.8億円で、年当たりでは20.1億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均約12億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約1.6倍に相当します。

更新費用の推移をみると、2021～2031年度に費用が一時落ち込みますが、その後費用が膨らみ、2039年度には40億円以上の費用がかかります。それ以降も20億円以上の費用が必要となる年度が発生します。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が最も高く全体の約4割を占めています。

図 公共施設等全体の更新費用

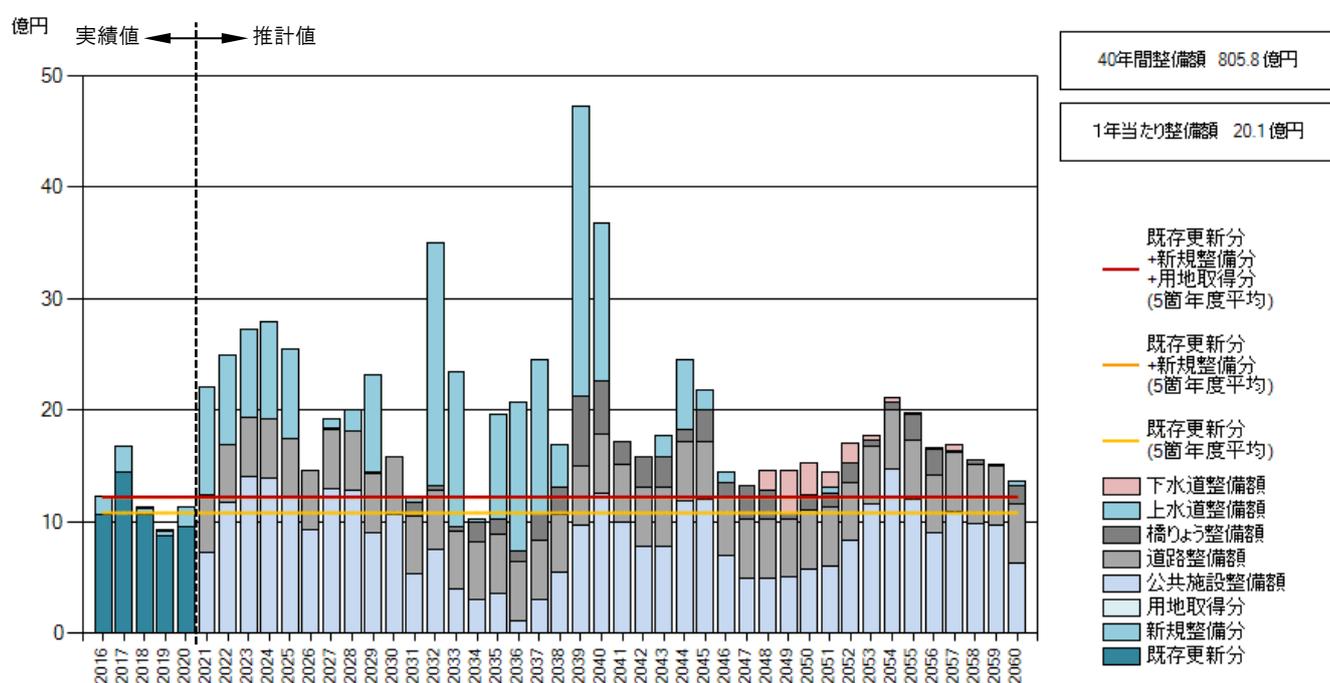
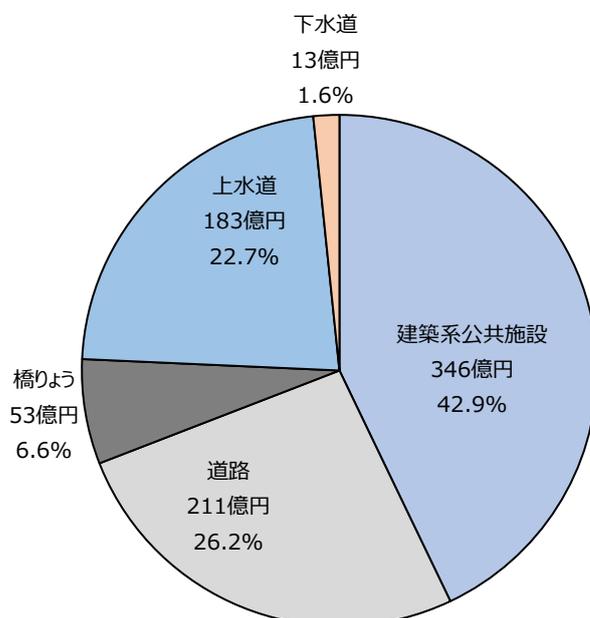


図 項目別40年間整備額構成比



## 4 公共施設等のコスト、数量に関する現状からの削減量

(ここでは、平成 29 年 2 月策定時の削減量の考え方を踏襲するものとし、そのまま掲載します)

現状のまま全ての施設を大規模改修・建替していくと、費用不足が発生します。対策として、次の 2 点が求められます。

- ・特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための、費用の平準化
- ・大規模改修・建替費用を下げるための、保有施設総量の削減

ここでは、近年の投資的経費実績の水準で、保有する施設量をどれくらい削減すれば、費用不足がどれくらい軽減されるかをシミュレーションします。

### (1) シミュレーションの考え方

- ・平成 23～27 年度における本村の公共施設等に関する投資的経費の年平均額 3.6 億円を将来にわたり毎年度確保できるものと仮定します。
- ・大規模改修・建替単価は 40.9 万円/m<sup>2</sup>\* (すべて村債を発行し、金利 2%、25 年元利均等返済を想定) とし、ここから大規模改修・建替費用の総額を求めます。これと上記の 3.6 億円の差から、費用の「不足額」を求めます。

※40 年間の大規模改修・建替費用総額 294.0 億円を総施設面積 7.2 万 m<sup>2</sup> で除したもの(上水道施設、下水道施設を除く)。

- ・施設の管理運営単価は 4,800 円/m<sup>2</sup> とし、ここから管理運営費の総額を求めます。

※年間大規模改修費用(40 年間の大規模改修費用の平均) 3.42 億円を総施設面積 7.2 万 m<sup>2</sup> で除したもの。

- ・公共施設の保有面積を削減すると
  - 大規模改修・建替費用が削減され、「不足額」は小さくなります。
  - 施設の管理運営費が削減され、削減分を大規模改修・建替費用に充当することができます。これを「充当額」とします。
- ・10、20、30、40 年後の各時点において、「不足額」「充当額」が均衡する保有面積削減量を求めます。

表 10、20、30、40 年後の各時点で大規模改修を迎えている施設

(単位: m)

	現在の 延床面積	10 年後 (H38)	20 年後 (H48)	30 年後 (H58)	40 年後 (H68)
村民文化系施設	2,825	2,018	2,018	2,825	2,825
社会教育系施設	1,365	1,315	1,315	1,365	1,365
スポーツ・レクリエーション系施設	12,534	7,826	12,262	12,534	12,534
産業系施設	698	613	698	698	698
学校教育系施設	11,636	11,532	11,636	11,636	11,636
子育て支援施設	1,748	348	1,748	1,748	1,748
保健・福祉施設	7,323	4,326	7,323	7,323	7,323
医療施設	1,980	372	1,980	1,980	1,980
行政系施設	3,938	3,938	3,938	3,938	3,938
公営住宅	22,835	14,875	20,134	22,835	22,835
供給処理施設	374	210	327	374	374
その他	4,382	3,417	4,382	4,382	4,382
合計	71,638	50,791	67,761	71,638	71,638

表 10、20、30、40 年後の各時点で建替時期を迎えている施設

(単位：㎡)

	現在の 延床面積	10 年後 (H38)	20 年後 (H48)	30 年後 (H58)	40 年後 (H68)
村民文化系施設	2,825	0	0	1,399	2,018
社会教育系施設	1,365	0	0	1,315	1,315
スポーツ・レクリエーション系施設	12,534	0	0	2,766	7,826
産業系施設	698	0	318	318	613
学校教育系施設	11,636	0	0	10,915	11,532
子育て支援施設	1,748	0	332	332	348
保健・福祉施設	7,323	0	1,742	1,951	4,326
医療施設	1,980	0	0	0	372
行政系施設	3,938	0	0	3,578	3,938
公営住宅	22,835	0	0	2,351	14,875
供給処理施設	374	0	0	132	210
その他	4,382	0	13	771	3,417
合計	71,638	0	2,405	25,828	50,791

## (2) シミュレーション結果

実線は今後 10 年間（～2026 (H38)）、20 年間（～2036 (H48)）、30 年間（～2046 (H58)）40 年間（～2056 (H68)）における、削減された施設面積に応じた「不足額」です。点線はそれぞれの期間における施設面積の削減により生じた管理運営費の削減分（＝「充当額」）です。この実線と点線の交点が、「不足額」「充当額」の均衡点であり、その横軸の値がその期間までにおける適切な施設面積と考えることができます。

結果として、2026 年 (H38) までの保有面積は 72% (28%削減)、2036 年 (H48) までの保有面積は 65% (35%削減)、2046 年 (H58) までの保有面積は 65% (35%削減)、2056 年 (H68) までの保有面積は 70% (30%削減) となります。

表 施設延床面積の削減

	～2026 (H38)	～2036 (H48)	～2046 (H58)	～2056 (H68)
保有面積割合（現在比）	72%	65%	65%	70%
削減割合（現在比）	28%	35%	35%	30%

図 施設延床面積の削減と不足額・充当額

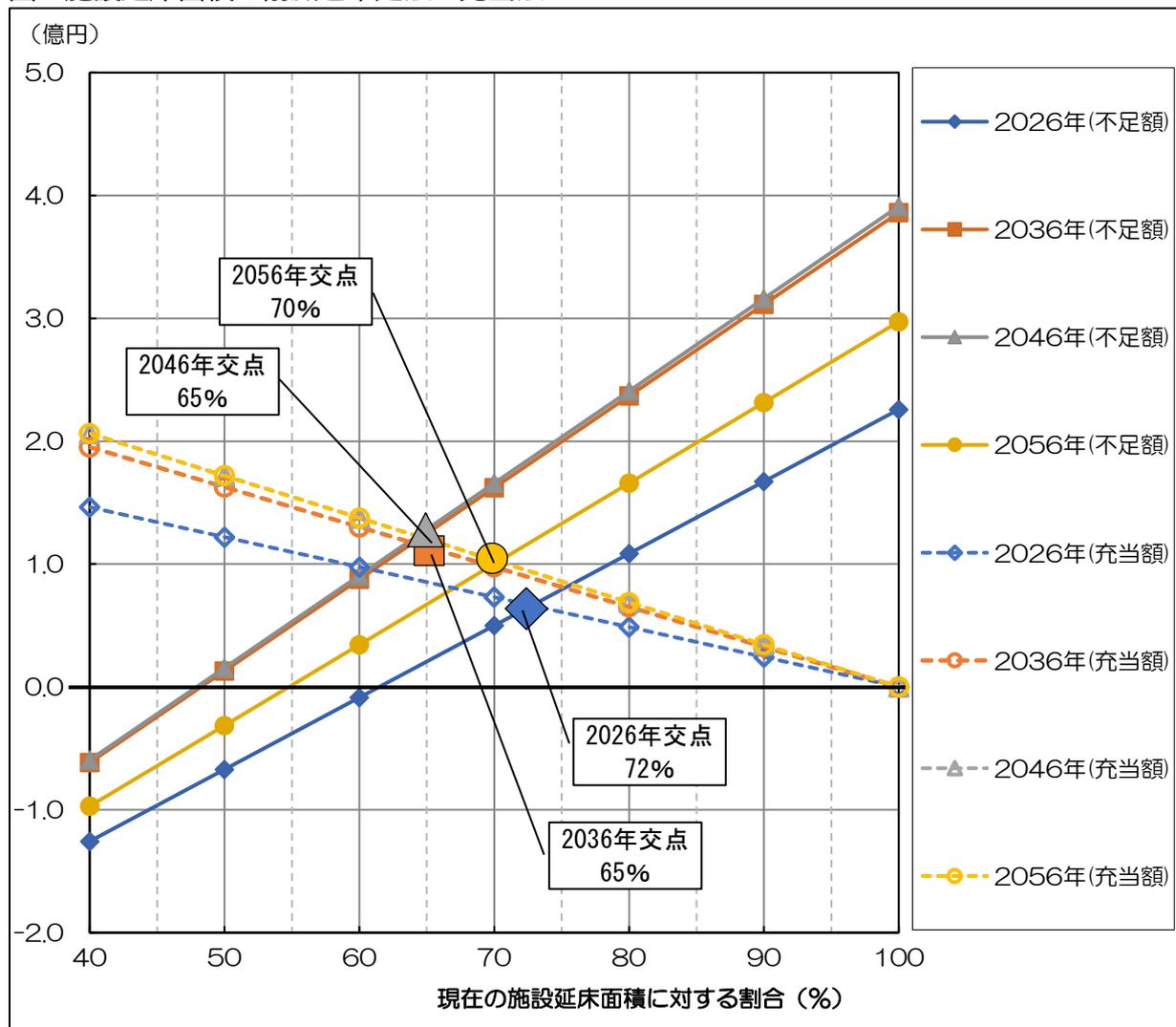


表 施設延床面積の削減と充当額

(単位：億円)

現在面積に 対する割合	大規模改修・建替費用				不足額 (A-3.6 億円)			
	10年	20年	30年	40年	10年	20年	30年	40年
100%	5.9	7.5	7.5	6.6	2.3	3.9	3.9	3.0
90%	5.3	6.7	6.8	5.9	1.7	3.1	3.2	2.3
80%	4.7	6.0	6.0	5.3	1.1	2.4	2.4	1.7
70%	4.1	5.2	5.3	4.6	0.5	1.6	1.7	1.0
60%	3.5	4.5	4.5	3.9	-0.1	0.9	0.9	0.3
50%	2.9	3.7	3.8	3.3	-0.7	0.1	0.2	-0.3
40%	2.3	3.0	3.0	2.6	-1.3	-0.6	-0.6	-1.0

(単位：億円)

現在面積に 対する割合	充当額 (維持管理費削減額)			
	10年	20年	30年	40年
100%	0.0	0.0	0.0	0.0
90%	0.2	0.3	0.3	0.3
80%	0.5	0.7	0.7	0.7
70%	0.7	1.0	1.0	1.0
60%	1.0	1.3	1.4	1.4
50%	1.2	1.6	1.7	1.7
40%	1.5	2.0	2.1	2.1

## 4章 公共施設等を取り巻く課題の整理

### (1) 公共施設等の現況と更新費用の見通し

---

本村は、建築系公共施設 77 施設、325 棟、77,097 m<sup>2</sup>のほか、道路・橋りょう・下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。

今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は 805.8 億円で、年当たりでは 20.1 億円となり、近年の投資的経費実績額の約 1.6 倍に相当します。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が約 4 割を占めており、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。

インフラ系施設についても、道路は一定の経費が将来的に必要となり、さらに上水道管・下水道管など、今後は多くの費用が必要となります。村のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

### (2) 将来人口の見通し

---

本村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 2 年の 3,080 人から、令和 27 年には約 21%減の 2,425 人とされています。

更別村人口ビジョンにおいては、総合戦略における施策効果を期待し、人口減少のペースを落とす目標を掲げており、令和 42 年には約 12%減の 2,696 人と見込んでいます。

こうした将来の人口減に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

### (3) 財政状況からみた課題

---

令和 2 年度の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、村税（地方税）が約 7.0 億円で、地方交付税が約 21 億円となっています。村税をはじめとする自主財源は全体の 24.7%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 75.3%となっています。

人口減少により村税など自主財源の伸びが期待できない一方で、高齢化率の増加に伴う扶助費等が増加することが見込まれます。そのため、現段階から財源の確保は当然のことながら、適正な予算規模での行政運営が必要となり、公共施設等についても本町を取り巻く社会経済情勢に対応した、適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

## 5章 公共施設等マネジメントの理念と目的

### 1 計画の管理方針

本計画では、公共施設等マネジメントの理念と目的を以下に定めます。

これは、将来のまちづくりの第一歩として公共施設のあり方を決めるに当たり、村と住民がお互いに歩み寄り、ともにふさわしい公共施設のあり方を考えることを目指しています。

#### 【理 念】

村の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

#### 【目 標】

効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

上述の理念により、新しいまちづくりの第1歩と捉えて本計画を実行に移していくためには、以下の3点が、公共施設等マネジメントの推進力となります。

- ①行政の努力 : 公共施設等の統廃合を含む施策推進により公共施設等に係る経費の削減と平準化
- ②住民との協働 : 受益者負担の見直し等、住民との協働を得ること
- ③民間活力の活用 : 可能な限り公共施設管理の民間委託の検討を行うこと

### 2 計画の推進体制

総合管理計画の策定に当たり、総務課は、施設の各部門を横断的に管理し、施設総体を把握し、一元的に管理する役割を担います。総務課は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていきます。

以下に総務課の役割を挙げます。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とする。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限を持つ。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能を持つ。
- ③公共施設等に関して財政係と密接に連携する。

また、総務課は次の項目を実施していきます。

- ①財政状況に合わせた管理：マネジメントの基盤となる財政状況に合わせて、公共施設等の総合的な管理を行います。
- ②住民との協働：住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ③職員の意識改革：職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践します。

### 3 情報管理

情報管理に関して、今後、以下の取組を検討します。

- ①組織内の各部門に散在する関連データをそれぞれの部門から収集し、一元化して情報管理するための情報管理体制を構築します。
- ②情報を管理し、データベース化し、利活用するための運用管理体制を構築します。
- ③施設の管理・運営を円滑に進めるために、情報を整理して標準マニュアルを策定します。

## 6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1 人口減少を見据えた整備更新

本村の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

#### (1) 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

---

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本村の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。この場合、本村における面積標準があれば、ひとつの判断基準になります。政策的には新設が必要な場合であっても、面積標準を参考に、全体の延床面積を一定の範囲内でコントロールしながら、費用対効果を十分に検証して整備することが重要です。

また、不要と判断された施設は解体等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽くすることを検討します。

#### (2) 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

---

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、有料で貸し出す公共施設を中心に、不具合発生都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、太陽光発電設備などの環境対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

#### (3) 民間への整備費補助と不要施設の売却

---

近年、公共的な役割を担う主体は多様化しています。行政が直接整備するよりも効果が見込める場合などには、民間や自治会、社会福祉法人、NPO 法人などに施設整備費を補助し、公共サービスを提供してもらう方法も考えられます。

また、廃止した公共施設や不要と判断された施設を積極的に売却し、売却資金を次の整備費用や改修費用の一部として活用したり、基金として積み立てたりすることで、公共施設を通じて資金が循環するシステムの構築を図ります。

## 2 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

### **(1) 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用**

---

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

### **(2) 公平性に基づく受益者負担の適正化**

---

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、本村の税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人としらない人との公平性に考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

### 3 民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な村政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、村の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

#### **(1) 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入**

---

最近では、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。また地方自治法の改正により、これまで認められていなかった行政財産も、一定の条件の下で貸付けができるようになりました。

公共施設の維持管理・運営に、こうした民間活力を積極的に取り入れ、新規整備や修繕工事への民間資金の活用を積極的に進めることを検討します。公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体の利点を活かし、協働で推進します。

#### **(2) 公共施設を核としたコミュニティの醸成**

---

協働の基本的な理念は、地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い、対等のパートナーとして連携し、地域にふさわしいまちづくりに取り組むことです。公共施設は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

#### **(3) 住民参加による合意形成**

---

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけての合意形成を進めていきます。

## 7章 公共施設等の管理に関する実施方針

### 1 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

#### (1) 点検・保守・整備

---

建物は、数多くの部品、部材や設備機器などから構成されます。部材、設備は使い方や環境および経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって建物の劣化及び機能低下を防ぎます。建物をいつまでも機能的に、美しく使っていくために、総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などを行います。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、みずから実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している場合は、保守・点検・整備が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備は、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

#### (2) 施設の診断

---

公共施設等の施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性について簡易な診断を実施することを検討します。また、施設の長寿命化を図るために、快適性、環境負荷性、社会性などの項目についても評価を検討します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

## 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・アクションプランに基づく、長期修繕計画、中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

### （1）維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。たとえば機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修については、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高め、また建物の劣化防止として重要です。

廃棄物処理は、事業系の一般廃棄物について軽減施策を立案し実践します。

維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。

### （2）更新・改修の実施方針

不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し計画的な保全を実施していくことが重要です。

また施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要です。

表 適法性の主な管理項目

適法性 管理	関連法 規適法 性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
定期検 査の履 行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、	
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検	

建物を長期にわたって有効に活用するためには、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、省エネルギー化、ゼロカーボン等を含めた建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要です。そのためインフィルを適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠です。総合管理計画、アクションプランの中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要です。

更新の際には、安全性、法規適合性、構造性能、ランニングコストの低減等更新の理由を明確にするとともに、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。従って更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要があります。

### 3 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

公共施設における安全確保は、利用者の安全、資産や情報の保全が目的です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えることは、施設管理者にとって最も重要な点です。

敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

表 (参考) 施設の安全確保に係る項目

評価項目			内 容			
大項目	中項目	小項目				
安全性	敷地 安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無		
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無		
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無		
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無		
			緊急自動車接近	・道路幅		
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無		
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無		
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内		
			建物 安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
					常時床荷重	・許容積載荷重・超過
	耐震安全性	建設年		・1981年6月以前		
		耐震診断		・ $I_s$ 値 $>0.6$ / $0.6 > I_s$ 値 $>0.3$ / $0.3 > I_s$ 値		
		耐震補強		・要・不要		
		耐震等級		・等級		
	耐風安全性	耐風等級	・等級			
	対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度			
	対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度			
	火災 安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能		
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保		
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保		
	生活環境 安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況		
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度		
		水質安全性	水質検査	・有・無		
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度		
		傷害・ 損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度		
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度		
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度		
有害物質排除性		アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)			
		PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況(年代・部位)			
		フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況			
	CCA 対策	・木造土台の CCA・有無				
安全性 (つづき)	生活環境 安全性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度			
		風害防止性	・風害防止要件の満足度			
		電波障害防止性	・電波障害防止要件の満足度			

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
	(つづき)		騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
		不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体
	土台			・腐れ、欠損の状況
	柱、梁、壁、床など			・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
	外部仕上 不具合		屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
	内部仕上 不具合		天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
	付帯設備 不具合		煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備 不具合		電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
		空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
搬送設備機器本体		・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		
その他設備機器本体		・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		

出典：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）

## 4 耐震化の実施方針

・耐震化を図る上で特に優先性の高い建築物については、速やかに耐震診断及び耐震改修工事を実施します。

更別村住宅・建築物耐震改修促進計画（計画期間：平成 20～27 年度）では、公共施設の耐震化に係る取組み方針として以下を示しており、本計画においても同様の方針で推進します。

### ○優先的に耐震化を図る建築物

本計画における対象建築物のうち、以下の項目を勘案して優先順位を定めるものとし、耐震化を図る上で特に優先性の高い建築物については、速やかに耐震診断及び耐震改修工事を実施するものとする。

対象建築物は、防災上重要な拠点施設や更別村地域防災計画に定められる避難施設が中心であるが、それら施設は、高齢者や子どもなど災害時における要援護者が日常的に利用する施設となっているものが多く耐震化促進は重要な課題である。今後、優先的に耐震化に取り組む対象建築物を明確にし、実態の把握を行う。

### ○優先順位の考え方（案）

- ①継続利用が見込まれる築年数が古い対象建築物を優先
- ②より多数の者が利用する対象建築物を優先
- ③より規模が大きい対象建築物を優先
- ④一号特定建築物については、より多数のものが利用する建築物を優先
- ⑤二号特定建築物については、危険物の貯蔵量または処理量の多い施設を優先
- ⑥三号特定建築物については、緊急輸送道路の位置づけを優先（第 1 次・第 2 次）

資料：更別村住宅・建築物耐震改修促進計画

## 5 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って 80 年まで長期使用します。

### (1) 総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

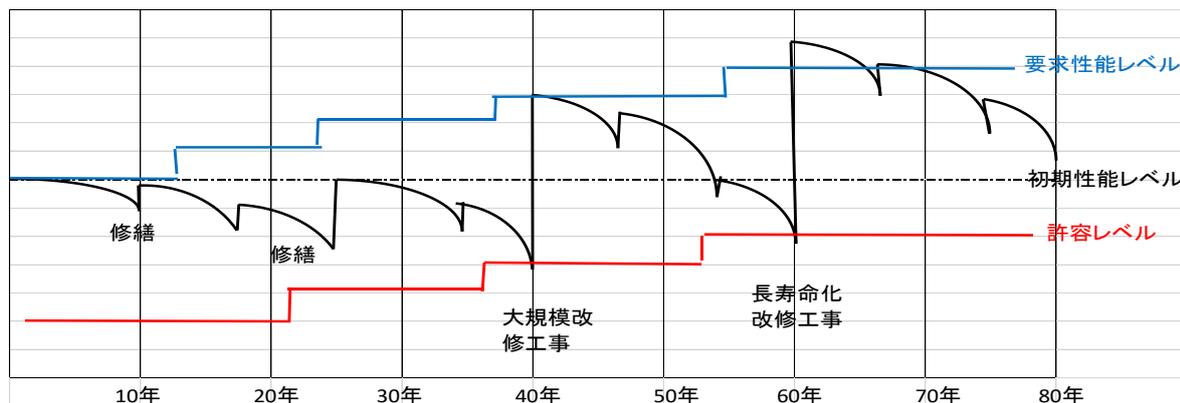
現在ある公共施設等の健康状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていきます。

### (2) 計画的な保全、長寿命化計画

施設の築年数や求められる性能のレベルに合わせて、的確な改修・修繕を行います。

本村の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ



建設から 40 年まで：小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ

建設から 40 年経過：修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。

※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

## 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・高齢者、障がい者をはじめ全ての人にとって安全・安心で暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進します。

高齢者、障がい者をはじめ全ての人にとって安全・安心で暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設等の改修、更新等に当たっては、ユニバーサルデザイン化を推進します。

特に、公共施設のうち、学校、病院など多数の方が利用する施設の大規模改修、更新については、「北海道福祉のまちづくり条例」を遵守し、ユニバーサルデザインや積雪寒冷の気候特性などを踏まえた整備基準に適合するよう努めます。

## 7 統合や廃止の推進方針

- ・評価項目を設定して診断し、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。
- ・住民サービスの水準低下を最小限にするため、種々の施策についてその可能性を検討します。

総合計画や関連計画との整合を図りながら、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出します。公共施設等コンパクト化は、評価項目を設定して診断し、老朽化した施設の改修撤去計画を策定することを目指します。

評価項目としては、例えば、①施設の安全性、②機能性、③耐久性、④施設効率性、⑤地域における施設の充足率、⑥施設利用率、⑦費用対効果などが挙げられ、これらの品質・性能によって施設を診断・評価し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4段階に分類します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。次表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

表 診断結果と取組の方向性の例

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討 ・それに伴う改善策を検討
	・計画保全の考えに基づく計画的な維持修繕を実施	
改善使用	・長期修繕計画の策定	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等 を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充 実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
	・計画保全の考えに基づく計画的な維持修繕を 実施 ・建替更新時の規模縮小の検討 ・多用途の複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFI の活用等による用途変更	
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間へ の貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転 （サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討 ・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転 （サービス転化）等を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	

公共施設等統合や廃止では、住民サービスの水準低下が懸念されます。それを最小限にするために、公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討します。

## 8章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

第6章及び第7章の公共施設等の管理に関する基本的な考え方や実施方針に基づき、施設類型ごとの方針を示します。

なお、個別施設計画が策定されている分類については、個別施設計画にて具体的な取組方針を示すことを基本とします。また、事業等については、「更別村過疎地域持続的発展市町村計画」との整合性を図るものとします。

### 1 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

#### (1) 村民文化系施設・社会教育系施設・産業系施設

対象個別施設計画名 : 更別村個別施設計画

策定年度 : 令和3年度

##### 【現状】

村民文化系施設・社会教育系施設・産業系施設には、上更別福祉館、行政区会館、更別憩の家、農村環境改善センター、勤労者会館、更別村農業開発センター、牧場看視舎などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は63.5%と償却が少し進んでいます。

##### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
村民文化系施設	上更別福祉館	1995	509.53	167,571	108,586	64.8%	94.5%
	勢雄行政区会館	1979	223.56	20,120	20,120	100.0%	100.0%
	更生行政区会館	1979	79.38	7,144	7,144	100.0%	100.0%
	香川行政区会館	1980	81.00	7,290	7,290	100.0%	100.0%
	東栄行政区会館	1979	74.52	6,707	6,707	100.0%	100.0%
	上更別南行政区会館	1979	105.12	9,461	9,461	100.0%	100.0%
	旭行政区会館	1979	81.00	7,290	7,290	100.0%	100.0%
	平和行政区会館	1980	64.80	5,832	5,832	100.0%	100.0%
	更別行政区会館	1978	152.28	13,705	13,705	100.0%	100.0%
	北更別行政区会館	1980	97.20	8,748	8,748	100.0%	100.0%
	南更別行政区会館	1978	97.20	8,748	8,748	100.0%	100.0%
	更別東行政区会館	1978	134.46	12,101	12,101	100.0%	100.0%
	更南行政区会館	1978	140.13	12,612	12,612	100.0%	100.0%
	昭和行政区会館	1978	68.04	6,124	6,124	100.0%	100.0%
	協和行政区会館	1991	110.27	13,854	13,853	100.0%	100.0%
	更別憩の家	2009	806.73	203,595	40,719	20.0%	42.0%
	<b>小計</b>		<b>2,825.22</b>	<b>510,901</b>	<b>289,040</b>	<b>56.6%</b>	<b>75.1%</b>
社会教育系施設	農村環境改善センター	1983	1,365.25	265,429	178,593	67.3%	79.7%
産業系施設	勤労者会館	1967	318.14	57,265	57,265	100.0%	100.0%
	農業開発センター	1991	294.60	11,310	10,219	90.4%	100.0%
	牧場看視舎	2000	85.03	8,900	7,102	79.8%	100.0%
	<b>小計</b>		<b>697.77</b>	<b>77,475</b>	<b>74,586</b>	<b>96.3%</b>	<b>100.0%</b>
	<b>合計</b>		<b>4,888.24</b>	<b>853,805</b>	<b>542,219</b>	<b>63.5%</b>	<b>78.8%</b>

### 【今後の方針】

行政区会館、更別憩の家や上更別福祉館は避難所として指定されている施設でもあるため、適切な修繕・改修をしながら施設の長寿命化による維持管理を図ります。

劣化が進んでいる施設については早期の改修を検討し、対応するとともに、他の施設についても改修等適切に維持管理を行います。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R9	上更別福祉館	屋根改修
R5	更別憩の家	屋根・外壁改修
R4,8	農村環境改善センター	ボイラー更新、屋根（屋上防水）改修
R7～9	行政区会館	外壁改修

## （２）スポーツ・レクリエーション系施設

対象個別施設計画名：更別村学校施設等長寿命化計画

策定年度：平成30年度

### 【現状】

スポーツ・レクリエーション系施設には、運動広場、更別村屋内ゲートボール場、勢雄地区体育館、更別村コミュニティプール、更別村柔剣道場、農業者トレーニングセンター、さらべつカントリーパーク、ふるさと館、更別村情報拠点施設、どんぐり公園などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は57.7%と償却が少し進んでいます。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
スポーツ・レクリエーション系施設	上更別運動広場	1988	1,296.75	28,364	1,348	4.8%	95.4%
	更別運動広場	1984	206.20	23,561	9,633	40.9%	81.1%
	屋内ゲートボール場	1994	1,389.33	82,658	61,993	75.0%	100.0%
	勢雄地区体育館	1981	452.26	40,703	40,703	100.0%	100.0%
	コミュニティプール	1992	1,635.34	573,152	337,890	59.0%	83.7%
	柔剣道場	1982	479.30	43,137	43,137	100.0%	100.0%
	農業者トレーニングセンター	1984	1,781.35	231,576	218,839	94.5%	100.0%
	さらべつカントリーパーク	1992	1,383.69	413,757	293,547	70.9%	92.9%
	ふるさと館	1996	4,108.94	1,683,818	754,878	44.8%	67.0%
	情報拠点施設	1997	570.95	140,249	83,308	59.4%	89.1%
	どんぐり公園	1990	667.38	157,616	129,217	82.0%	100.0%
	更別農村公園	2014	7.84	10,176	3,409	33.5%	100.0%
	<b>合計</b>		<b>13,979.33</b>	<b>3,428,765</b>	<b>1,977,902</b>	<b>57.7%</b>	<b>79.6%</b>

### 【今後の方針】

スポーツ施設については、住民が安全で楽しくスポーツに親しむことが出来るよう効果的な管理運営に努めるとともに、計画的な施設の改修、修繕を進めていきます。

レクリエーション・観光施設については、利用者が施設を快適に利用できるよう、施設の安全点検と適切な維持管理を行うとともに、必要な修繕を行います。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R9	屋内ゲートボール場	屋根・外壁改修
R7,9	コミュニティプール	ボイラー更新
R3,5,7	農業者トレーニングセンター	移動式バスケットゴール更新、ボイラー改修、屋根（屋上防水）改修
R3	さらべつカントリーパーク	トレーラーハウス屋根改修
R3～8	ふるさと館	ボイラー改修、外壁改修 外
R8	情報拠点施設	外壁塗装、屋根改修
R3～5	どんぐり公園	遊具更新、遊水路改修

## （3）学校教育系施設・子育て支援系施設

対象個別施設計画名 : 更別村学校施設等長寿命化計画

策定年度 : 平成 30 年度

### 【現状】

学校教育施設・子育て支援系施設には、更別中央中学校、更別小学校、上更別小学校、給食センター、更別幼稚園、認定こども園 上更別幼稚園などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は 72.0%と償却が進んでいます。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
学校教育系施設	更別中央中学校	1977	4,194.28	518,721	477,765	92.1%	98.9%
	更別小学校	1983	4,565.96	677,309	526,299	77.7%	99.4%
	上更別小学校	1979	2,453.56	292,741	262,259	89.6%	99.5%
	給食センター	1979	421.74	42,174	42,174	100.0%	100.0%
	<b>小計</b>		<b>11,635.54</b>	<b>1,530,944</b>	<b>1,308,497</b>	<b>85.5%</b>	<b>99.3%</b>
子育て支援施設	更別幼稚園	2005	1,416.19	300,055	193,520	64.5%	100.0%
	認定こども園 上更別幼稚園	2017	744.80	291,708	26,837	9.2%	59.8%
	<b>小計</b>		<b>2,160.99</b>	<b>591,763</b>	<b>220,358</b>	<b>37.2%</b>	<b>80.2%</b>
	<b>合計</b>		<b>13,796.53</b>	<b>2,122,708</b>	<b>1,528,854</b>	<b>72.0%</b>	<b>94.0%</b>

### 【今後の方針】

学校教育系施設については、建物の老朽化や将来の児童・生徒数の推移や地域の実情を踏まえ、機能の充実を図るとともに、計画的な修繕を進め施設の長寿命化を図ります。その他学校教育施設や子育て支援系施設については適正な維持管理を図るとともに、必要な修繕を行います。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R7~9	更別中央中学校	校舎改築に伴う基本・実施設計、改築工事
R3~9	更別小学校	屋外トイレ設置、グラウンド改修、屋根改修 外
R3,4	上更別小学校	屋外トイレ設置、グラウンド照明増設
R8	更別幼稚園	屋根・外壁改修工事
R5~7	給食センター	移転新築に伴う実施設計、新築工事

## （４）保健・福祉系施設

対象個別施設計画名 : 更別村個別施設計画  
策定年度 : 令和 3 年度

### 【現状】

保健・福祉系施設には、老人保健福祉センター、更別村社会福祉センター、福祉の里総合センター、地域福祉活動センターなどがあります。全体の有形固定資産減価償却率は53.0%と償却が少し進んでいます。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
保健・福祉施設	老人保健福祉センター	1993	2,375.44	749,694	389,841	52.0%	74.0%
	社会福祉センター	1970	1,741.83	409,330	401,143	98.0%	100.0%
	福祉の里総合センター	2002	2,997.20	955,799	326,546	34.2%	56.3%
	地域福祉活動センター	1978	208.85	5,219	5,060	97.0%	100.0%
合計			<b>7,323.32</b>	<b>2,120,042</b>	<b>1,122,590</b>	<b>53.0%</b>	<b>71.1%</b>

### 【今後の方針】

利用者が施設を快適に利用できるように「更別村総合計画」や「更別村障がい者福祉計画」などの関連計画と整合を図りながら適切な維持管理に努めるとともに、施設の機能維持に必要な修繕等を行います。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R4~6	老人保健福祉センター	厨房設置、屋上改修 外
R5	社会福祉センター	エアコン改修（更新）
R3,4	福祉の里総合センター	健康増進器具購入
未定	グループホーム	新設
未定	地域ふれあい施設（仮称）	新設

## （５）医療施設

対象個別施設計画名 : 更別村個別施設計画

策定年度 : 令和 3 年度

### 【現状】

医療施設には、国民健康保険診療所、歯科診療所などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は 34.7% と他に比べ資産価値が残っています。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
医療施設	国民健康保険診療所	2004	1,607.81	444,570	133,371	30.0%	52.0%
	歯科診療所	1994	371.77	109,885	59,214	53.9%	76.4%
合計			<b>1,979.58</b>	<b>554,455</b>	<b>192,585</b>	<b>34.7%</b>	<b>56.8%</b>

### 【今後の方針】

老朽化に伴う施設及び医療器械の整備（国民健康保険診療所・歯科診療所等）を図りながら、地域医療の推進に努めます。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R4,5	国民健康保険診療所	増改築実施設計、改修

## (6) 行政系施設

対象個別施設計画名 : 更別村個別施設計画  
策定年度 : 令和3年度

### 【現状】

行政系施設には、役場庁舎などがあります。有形固定資産減価償却率は79.1%と償却が進んでいます。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
行政系施設	役場庁舎	1980	3,967.47	755,352	597,121	79.1%	100.0%

### 【今後の方針】

役場庁舎等については、適切な修繕・改修による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R5	役場庁舎	屋上改修
R4	公用車車庫 1,2	外壁・屋根改修

## (7) 公営住宅

対象個別施設計画名 : 更別村公営住宅等長寿命化計画

策定年度 : 平成 22 年度

### 【現状】

有形固定資産減価償却率は 58.4%と償却が少し進んでいます。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率	
公営住宅	公営住宅 花園団地	1986	2,725.98	313,693	261,074	83.2%	100.0%	
	公営住宅 曙団地	1992	10,808.67	2,074,907	1,335,662	64.4%	85.8%	
	公営住宅 若葉団地	2012	3,203.69	699,323	159,785	22.8%	73.4%	
	公営住宅 上更別団地	1988	1,474.44	184,176	146,087	79.3%	100.0%	
	公営住宅 新上更別団地	1984	421.86	42,008	39,103	93.1%	100.0%	
	地域定住化促進住宅 (コーポ柏翠)	1990	618.56	80,907	51,619	63.8%	88.0%	
	地域特別賃貸住宅 (コーポ青葉)	1992	859.32	148,835	88,408	59.4%	83.6%	
	特定公共賃貸住宅	1994	863.64	189,967	96,090	50.6%	74.8%	
	特定公共賃貸住宅 (コーポ望)	1996	632.96	116,545	58,972	50.6%	74.8%	
	特定公共賃貸住宅 (コーポ緑風)	1994	647.73	137,537	75,645	55.0%	79.2%	
	特定公共賃貸住宅 (曙団地)	1995	454.76	75,877	60,610	79.9%	92.9%	
	合計			22,711.61	4,063,774	2,373,054	58.4%	84.6%

### 【今後の方針】

公営住宅においては、公共施設面積全体の 32%を占めており、「更別村公営住宅等長寿命化計画」を基本として、将来動向に沿った建替え、長寿命化、用途廃止等の適切な維持管理に努めます。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R3~6	公営住宅 花園団地	外壁防水、集合煙突・共視聴アンテナ改修
R3~6	公営住宅 上更別団地	外壁防水、集合煙突・共視聴アンテナ改修

## (8) 供給処理施設

対象個別施設計画名 : 更別村個別施設計画  
 策定年度 : 令和3年度

### 【現状】

供給処理施設には、農薬廃棄物処理施設、リサイクルセンター、更別浄化センター、上更別浄化センターなどがあります。全体の有形固定資産減価償却率は41.0%と償却が少し進んでいます。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
供給処理施設	農薬廃棄物処理施設	1979	132.10	8,575	8,575	100.0%	100.0%
	リサイクルセンター	1992	241.95	29,636	21,933	74.0%	99.0%
	更別浄化センター	2001	1,489.16	193,431	66,153	34.2%	58.0%
	上更別浄化センター	2002	59.74	16,101	4,927	30.6%	56.0%
合計			1,922.95	247,743	101,588	41.0%	64.2%

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R3~9	更別浄化センター	受変電・MP計測、非常通報装置更新 外
R7~9	上更別浄化センター	電気設備更新、機械設備更新
R6	リサイクルセンター	生ごみ乾燥処理機更新

## (9) その他

対象個別施設計画名 : 更別村個別施設計画  
策定年度 : 令和3年度

### 【現状】

全体の有形固定資産減価償却率は51.7%と償却が少し進んでいます。

### 【施設】

分類	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
その他	格納庫	1989	358.00	20,343	20,139	99.0%	100.0%
	役場職員住宅	1991	623.42	99,447	61,259	61.6%	85.8%
	更別高校前バス待合所	1987	7.78	2,450	2,450	100.0%	100.0%
	地域創造複合施設	1989	943.12	38,571	2,572	6.7%	39.1%
	上更別バス待合所	1987	29.70	8,510	8,170	96.0%	100.0%
	上更別墓地	1991	8.03	3,039	3,038	100.0%	100.0%
	更別火葬場	1993	383.50	144,960	52,977	36.5%	58.4%
	医師住宅	2003	263.46	36,960	26,338	71.3%	100.0%
	教員住宅(上更小)	1975	599.70	59,189	17,032	28.8%	100.0%
	教員住宅(中学校)	1978	498.09	57,683	53,045	92.0%	100.0%
	教員住宅(更別小)	1984	942.00	129,665	96,790	74.6%	95.6%
	定住化促進住宅 新栄1. 2	1979	122.50	181	88	48.6%	100.0%
	定住化促進住宅昭和	2016	71.28	3,849	889	23.1%	100.0%
	更別消防署	1980	756.64	57,472	7,931	13.8%	100.0%
	上更別消防会館	1972	342.58	0	0	0.0%	0.0%
	旧レストラン白樺	1973	233.28	0	0	0.0%	0.0%
	旧勢雄保養所	2000	345.06	16,149	2,325	14.4%	100.0%
合計			<b>6,528.14</b>	<b>678,465</b>	<b>355,045</b>	<b>52.3%</b>	<b>84.7%</b>

### 【今後の方針】

上記の施設類型に該当しないその他施設については、適正に管理します。

また、火葬場施設については、適切な維持管理に努めるとともに、施設の機能維持に必要な修繕等を行います。

### 【今後の主な事業予定】

年度	施設名	主な事業
R4	格納庫	屋根、外壁改修
R9	更別火葬場	屋上改修
R4,7	更別消防署	指令システム・デジタル無線機更新
R9	上更別消防会館	改築

## 2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針

### （1）道路・橋りょう

対象個別施設計画名 : 更別村道路台帳、橋梁長寿命化修繕計画

策定年度 : 平成 25 年度

今後の主な事業予定 :

年度	施設名	主な事業
R3~7	道路	道路改良舗装事業
R3~7		市街地道路改良舗装事業
R3~7		市街地歩道改修事業
R3~7		舗装強化事業
R3~7	橋りょう	改修事業

道路については、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた適切な補修・改良を進め利便性を確保し、適切な維持管理を図ります。

橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月）」を基に、適切に管理します。

### （2）上水道・下水道

対象個別施設計画名 : 水道アセットマネジメント計画、  
更別村特定環境保全公共下水道事業計画

策定年度 : 令和元年度、

今後の主な事業予定 :

年度	施設名	主な事業
R4	上水	水道施設整備事業
R4,6		水道施設維持管理経費
R3~6		営農用水施設整備事業
R3~7	下水	特定環境保全公共下水道事業
R4		下水道施設整備事業
R5~7	農村集落排水施設	上更別地区農業集落排水事業
R3~7	その他	個別排水処理施設整備事業

上水道においては、老朽管及び施設の計画的更新による水道水の安定供給を図るとともに、安全な飲料水を供給できるよう水道経営基盤の安定に努めます。

下水道においては、「更別村生活排水処理基本計画（平成 22 年 2 月）」等関連計画との整合を図り適正に管理します。

### **(3) 公園**

---

対象個別施設計画名　：更別村公有財産台帳

公園については、定期点検などを行い適切な管理をするとともに、維持管理費の削減などを図ります。

### **(4) 河川**

---

対象個別施設計画名　：更別村農業水利施設台帳

河川については、適正な整備と維持管理により災害防止を図ります。

## 9章 長寿命化対策を反映した今後の見込み

### 1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理対策における優先順位の考え方

既に長寿命化計画等個別施設計画を策定済みの施設や今後個別施設計画にあたる計画等を策定した施設については、それぞれの計画に基づき対策を実施することを原則としますが、本村の限られた財政状況を踏まえ、事業量全体の平準化に配慮しながら計画的に実施していくこととします。

そのため、更新、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合、除却等の対策を実施する際には、優先すべき指標を踏まえ、優先度の高い施設から対策を実施します。

優先すべき指標 <以下を踏まえて総合的に判断>

- 立地状況（災害リスク）
- 施設等劣化度（築年数・耐用年数・耐震性）
- 施設重要度（災害時における拠点施設・指定避難所等）
- 施設利用度

表 策定済みの個別施設計画等

分類	計画名称（策定（改定）年度）
学校教育施設	更別村学校施設等長寿命化計画（平成 30 年度）
公営住宅	更別村公営住宅等長寿命化計画（平成 22 年度）
その他（建物）	更別村個別施設計画（令和 3 年度）
橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年度）
上水	水道アセットマネジメント計画（令和元年度）
下水	更別村生活排水処理基本計画（平成 21 年度）

### 2 未利用施設等の活用や処分に関する基本方針

未利用建物等の未利用資産等については、原則として、未利用村有地の売却を推進する中で、その土地の購入希望を待って、建物等を除却するか、あるいは除却せずに建物等付きで売却するかを決定します。

しかしながら、長期にわたって未利用状態となっている資産等については、村の各種計画での位置づけや政策課題解決などから村が保有する必要性について検討し、村が保有する必要性が低い資産等については、情報を村内外に対し積極的に公表することにより、資産の活用の透明性の確保を図るとともに、民間事業者等への売却・貸付による有効活用を図ります。

一方で、未利用状態となっている建物等のうち、周辺環境の保全や景観維持等を図るために放置することが不適切である建物等については、除却を推進することとします。

### 3 長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果

#### (1) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

---

令和4年度から13年度までの今後10年間について、令和3年3月末時点の各個別施設計画にて示された長寿命化対策を反映した場合の公営住宅等全体の見込み額は、7.8億円/年となります（次ページ参照）。

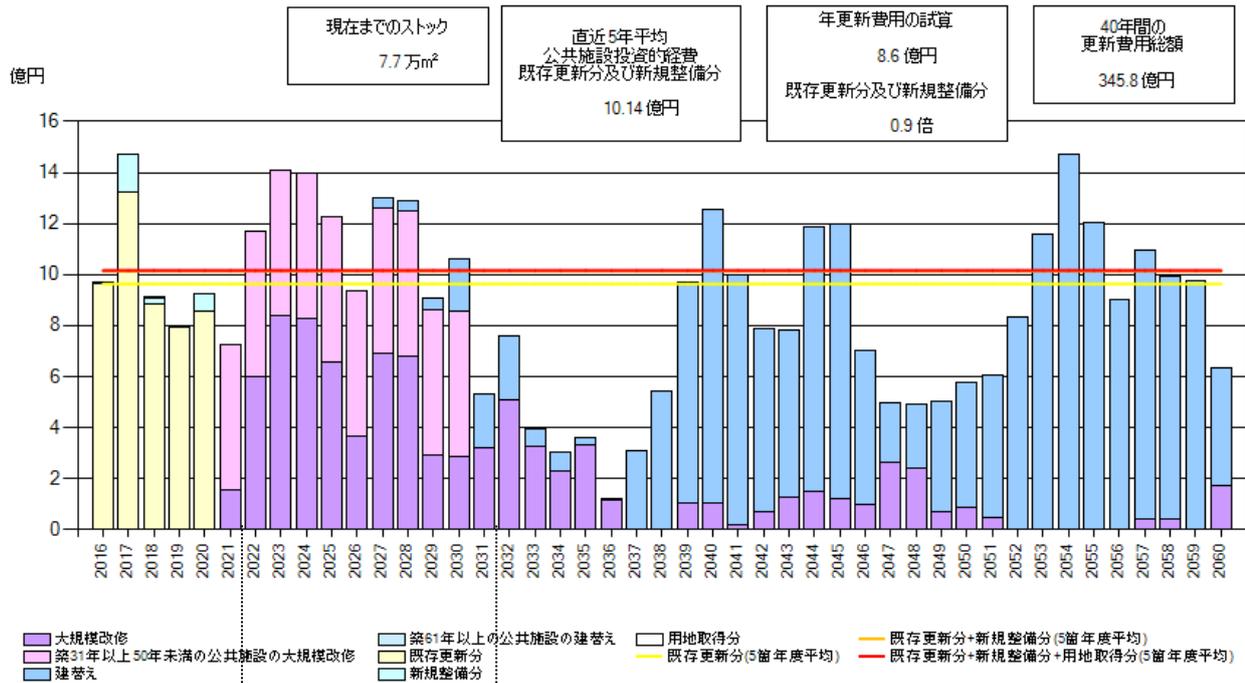
#### (2) 対策の効果額

---

今後10年間において長寿命化対策を反映した場合、単純更新した場合の見込みに比べ公共施設等全体で、3.4億円/年のコスト削減効果が見込まれます（次ページ参照）。

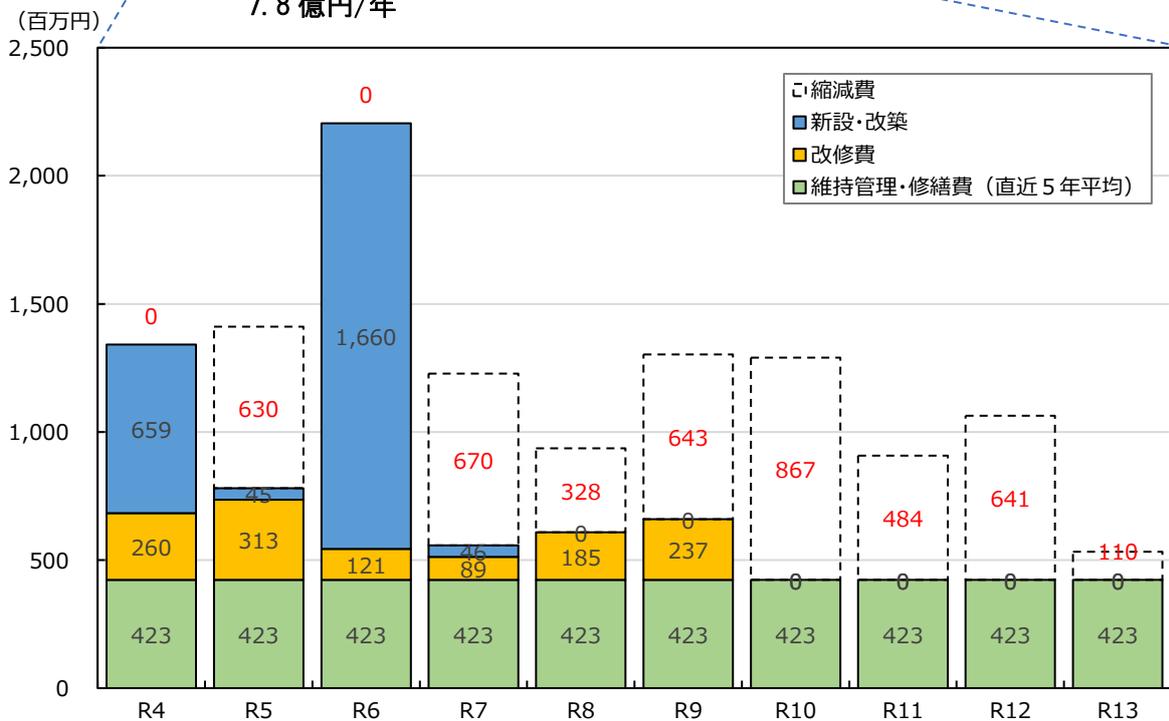
しかしながら、現状の施設数を維持した場合、それ以後は、老朽施設が改築周期を迎えるなど、コストの大幅な増加が想定されることから、人口動向や建物等の劣化状況等を踏まえ、定期的な見直しを行う必要があります。

図 長寿命化対策を反映した場合の見込み



10年間  
11.2億円/年

7.8億円/年



## 10章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

### 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

#### (1) 公共施設等マネジメント委員会の設置

---

更別村における将来的な人口や財政状況の変化を踏まえた中長期視点に立った公共施設の維持管理等について検討するとともに、更別村公共施設等総合管理計画を作成及び推進するため、更別村公共施設等マネジメント委員会を設置します。

委員会は、次に掲げる事項について検討を行います。

- ・公共施設等の維持管理及び有効活用に関すること。
- ・更別村公共施設等総合管理計画の作成並びに変更すること。
- ・更別村公共施設等総合管理計画の進捗管理に関すること。
- ・個別施設計画の策定に関すること。
- ・その他公共施設の今後の在り方に関すること。

委員会は、更別村管理職員等の範囲を定める規則（昭和43年公平委規則第2号）別表に定める課長相当職（小学校校長、中学校校長、教育委員会事務局指導参事及び診療所所長の職を除く。）並びにとがち広域消防事務組合更別消防署長の職員をもって構成します。

#### (2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

---

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

清掃や植栽管理等の業務について協定等に基づき住民団体による維持管理の検討や、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民へ提供することによって住民に開かれた公共施設を目指します。

#### (3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

---

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速且つ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることを検討し、そのための体制の構築を進めます。

#### **(4) 指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築**

---

指定管理者制度、PPP および PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスの提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの質を充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を進めます。対象施設は、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも検討します。

#### **(5) 財政との連携体制の構築**

---

公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めるとともに、財政部門と密に連携します。また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討します。

#### **(6) 職員研修の実施**

---

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、全職員を対象とした講演会やパソコンによる研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

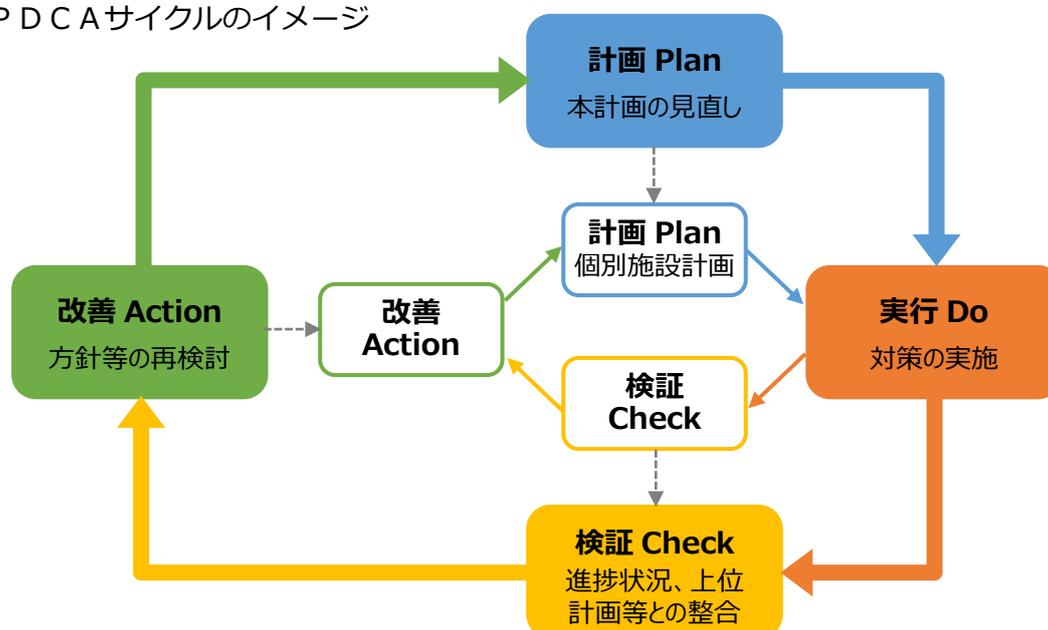
## 2 PDCAサイクルの推進方針

### (1) PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

本計画は、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる適切な管理を行います。計画の進捗状況等については、適宜評価を実施し、結果に基づき計画を見直すことによって、さらなる公共施設等の適正管理の推進を図ります。

個別施設計画については、本計画に基づき策定し、公共施設等の更新や長寿命化、統廃合、除却等の対策は、個別施設計画に基づき実施します。個別施設計画についても、PDCAサイクルによる適切な管理を行い、進捗状況等について評価を実施し、評価結果に応じて見直します。

図 PDCAサイクルのイメージ



### (2) 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等についての評価結果ならびに評価に基づく変更や対策活動は、議会に報告し、またホームページ等で住民に報告を行います。また必要に応じて、住民への説明会も検討します。

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し、または支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても積極的に採用します。

# 資料

## 1 建築系公共施設一覧（78 施設 325 棟）

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)		
村民文化系施設	集会施設	上更別福祉館	上更別福祉館	単独	1995	509.53		
		勢雄行政区会館	勢雄行政区会館	単独	1979	223.56		
		更生行政区会館	更生行政区会館	単独	1979	79.38		
		香川行政区会館	香川行政区会館	単独	1980	81.00		
		東栄行政区会館	東栄行政区会館	単独	1979	74.52		
		上更別南行政区会館	上更別南行政区会館	単独	1979	105.12		
		旭行政区会館	旭行政区会館	単独	1979	81.00		
		平和行政区会館	平和行政区会館	単独	1980	64.80		
		更別行政区会館	更別行政区会館	単独	1978	152.28		
		北更別行政区会館	北更別行政区会館	単独	1980	97.20		
		南更別行政区会館	南更別行政区会館	単独	1978	97.20		
		更別東行政区会館	更別東行政区会館	単独	1978	134.46		
		更南行政区会館	更南行政区会館	単独	1978	140.13		
		昭和行政区会館	昭和行政区会館	単独	1978	68.04		
		協和行政区会館	協和行政区会館	単独	1991	110.27		
更別憩の家	更別憩の家	単独	2009	806.73				
社会教育系施設	博物館等	農村環境改善センター	農村環境改善センター	併設	1983	1,308.92		
			農村環境改善センター	併設	2014	49.85		
			農村環境改善センター 物置	併設	1984	6.48		
ｽﾎｰｰｯ・レクリエーション系施設	ｽﾎｰｰｯ施設	上更別運動広場	イベントスペース（テニスコート：舗装）	併設	2017	1,260.44		
			上更別運動広場 多目的トイレ・休憩所	併設	2017	21.87		
			東屋	併設	1988	14.44		
		更別運動広場	更別運動広場 便所 1	併設	1986	20.36		
			更別運動広場 便所 2	併設	1984	13.27		
			更別運動広場 用具庫	併設	1986	19.44		
			更別運動広場管理棟	併設	2013	99.37		
			東屋	併設	2013	53.76		
		屋内ゲートボール場	更別村屋内ゲートボール場	単独	1994	1,389.33		
		勢雄地区体育館	勢雄地区体育館	単独	1981	452.26		
		コミュニティプール	更別村コミュニティプール	併設	1992	1,596.28		
			東屋	併設	1993	39.06		
		柔剣道場	更別村柔剣道場	単独	1982	479.30		
		農業者トレーニングセンター	農業者トレーニングセンター	単独	1984	1,781.35		
		レクリエーション施設・観光施設	さらべつカントリーパーク	さらべつカントリーパーク	カントリーパーク ログハウス	併設	1997	9.61
					さらべつカントリーパーク コテージハウス 1	併設	1992	136.48
					さらべつカントリーパーク コテージハウス 2	併設	1994	204.72
				さらべつカントリーパーク コミュニティハウス	併設	1994	187.92	
				さらべつカントリーパーク サニタリーハウス 1	併設	1993	99.63	
				さらべつカントリーパーク サニタリーハウス 2	併設	1992	99.63	
				さらべつカントリーパーク センターハウス	併設	1992	173.34	
				さらべつカントリーパーク 格納庫	併設	1993	76.45	
				さらべつカントリーパーク 管理人住宅	併設	1994	89.91	
				さらべつカントリーパーク 管理人住宅 車庫	併設	1994	45.87	
				トレーラーハウス 1（おひつじ座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（しし座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（てんびん座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（ふたご座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（みずがめ座）	併設	2017	19.08	
				ミニコテージ A（ヒマワリ）	併設	2011	32.30	
				ミニコテージ B（サルビア）	併設	2011	31.05	
				ミニコテージ C（パンジー）	併設	2011	33.12	
				ミニコテージ D（キキョウ）	併設	2011	34.72	
				ミニコテージ E（スズラン）	併設	2011	33.54	
	ふるさと館			ふるさと館 ゴミステーション	併設	1997	57.95	
				ふるさと館 バーベキューハウス A	併設	1996	9.90	
				ふるさと館 屋外トイレ	併設	1996	54.00	
				ふるさと館 格納庫	併設	1996	196.00	
				更別村ふるさと館	併設	1997	3,791.09	
	情報拠点施設			更別村情報拠点施設	単独	1997	570.95	
	どんぐり公園			どんぐり公園 すももの里便所	併設	1993	56.23	
				どんぐり公園 バーベキューハウス	併設	1990	57.60	
				どんぐり公園 格納庫	併設	1991	66.00	
				どんぐり公園 休憩施設 プラムハウス	併設	1992	321.80	
		どんぐり公園 便所 1	併設	1991	21.00			
		どんぐり公園 便所 2	併設	1990	43.87			
		どんぐり公園（機械）格納庫	併設	1990	63.18			
		東屋	併設	1989	37.70			

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)	
		更別農村公園	更別農村公園多目的トイレ	単独	2014	7.84	
産業系施設	産業系施設	勤労者会館	勤労者会館	単独	1967	318.14	
		農業開発センター	更別村農業開発センター作業舎	併設	1991	129.60	
			倉庫 (旧内田)	併設	1996	165.00	
		牧場看視舎	牧場看視舎	単独	2000	85.03	
学校教育系施設	学校	更別中央中学校	更別中央中学校 屋外便所	併設	1988	13.36	
			更別中央中学校 校舎	併設	1977	2,742.16	
			更別中央中学校 校舎コンピュータ教室	併設	1993	133.82	
			更別中央中学校 体育館	併設	1978	1,078.75	
			更別中央中学校 部活室	併設	1984	69.33	
			更別中央中学校 物置兼焼釜室	併設	1978	53.46	
			更別中央中学校 用具庫	併設	2002	32.40	
			更別中央中学校 用具庫兼部活室	併設	2000	71.00	
			更別小学校	併設	1989	17.01	
		更別小学校	更別小学校 校舎	併設	1983	3,090.20	
			更別小学校 校舎増築	併設	1991	208.80	
			更別小学校 車庫兼物置	併設	1983	58.32	
			更別小学校 体育館	併設	1984	1,137.00	
			更別小学校 陶芸室	併設	1984	41.67	
			更別小学校 動物小屋	併設	1985	12.96	
			上更別小学校	併設	1989	13.37	
		上更別小学校	上更別小学校 屋外便所	併設	1989	13.37	
			上更別小学校 校舎	併設	1979	1,368.15	
	上更別小学校 校舎増改築		併設	1987	175.72		
	上更別小学校 車庫		併設	1987	22.68		
	上更別小学校 体育館		併設	1980	805.60		
	上更別小学校 物置兼焼釜室		併設	1979	35.64		
	上更別小学校 用具庫		併設	1988	32.40		
	その他教育施設		給食センター	給食センター	単独	1979	421.74
	子育て支援施設	幼保・こども園	更別幼稚園	更別幼稚園	併設	2005	1,400.37
			更別幼稚園 物置	併設	1987	15.82	
			認定こども園 上更別幼稚園	認定こども園 上更別幼稚園	単独	2017	744.80
	保健・福祉施設	福祉施設	老人保健福祉センター	老人保健福祉センター	単独	1993	2,375.44
			社会福祉センター	更別村社会福祉センター	単独	1970	1,741.83
			福祉の里総合センター	福祉の里総合センター	併設	2002	2,873.70
		その他保健福祉施設	福祉の里総合センター(車庫)	併設	2002	123.50	
			地域福祉活動センター	倉庫	併設	1978	63.52
地域福祉活動センター			併設	1978	145.33		
医療施設	医療施設	国民健康保険診療所	国民健康保険診療所	単独	2004	1,607.81	
		歯科診療所	歯科診療所	併設	1994	160.41	
			歯科診療所 車庫	併設	1994	32.40	
			歯科診療所 住宅	併設	1994	178.96	
			役場庁舎	併設	1980	2,825.35	
行政系施設	庁舎等	車庫1	併設	1994	180.00		
		車庫2	併設	1994	180.00		
		車輛センター	併設	1985	694.10		
		防災用倉庫	併設	2020	29.70		
		役場庁舎	併設	1980	2,825.35		
		役場庁舎 物置	併設	1980	58.32		
		公営住宅	公営住宅	公営住宅 花園団地	公営住宅 更別団地1	併設	1991
公営住宅 更別団地2	併設				1990	276.88	
公営住宅 更別団地3	併設				1987	258.75	
公営住宅 更別団地4	併設				1987	254.84	
公営住宅 更別団地5	併設				1988	273.75	
公営住宅 更別団地6	併設				1988	273.75	
公営住宅 更別団地7	併設				1986	258.75	
公営住宅 更別団地8	併設				1989	288.18	
公営住宅 更別団地9	併設				1989	288.18	
公営住宅 物置1-1	併設				1991	12.32	
公営住宅 物置1-2	併設				1991	12.32	
公営住宅 物置2-1	併設				1990	13.24	
公営住宅 物置2-2	併設				1990	13.24	
公営住宅 物置3-1	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置3-2	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置3-3	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置3-4	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置3-5	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置4-1	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置4-2	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置4-3	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置4-4	併設				1987	6.60	
公営住宅 物置5-1	併設				1988	6.62	
公営住宅 物置5-2	併設				1988	6.62	
公営住宅 物置5-3	併設				1988	6.62	
公営住宅 物置5-4	併設				1988	6.62	

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
			公営住宅 物置 5-5	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-1	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-2	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-3	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-4	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-5	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 7-1	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-2	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-3	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-4	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-5	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 8-1	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-2	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-3	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-4	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-5	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-1	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-2	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-3	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-4	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-5	併設	1989	6.62
		公営住宅 曙団地	公営住宅 曙団地 1 0	併設	1992	396.05
			公営住宅 曙団地 1 0 0	併設	1996	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 1	併設	1995	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 2	併設	1997	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 3	併設	1998	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 4	併設	1999	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 5	併設	1999	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 5 (カバードウォーク)	併設	1999	66.73
			公営住宅 曙団地 1 1	併設	1992	195.12
			公営住宅 曙団地 1 2	併設	1993	205.58
			公営住宅 曙団地 1 3	併設	1993	205.89
			公営住宅 曙団地 1 4	併設	1993	346.11
			公営住宅 曙団地 1 5	併設	1993	393.80
			公営住宅 曙団地 1 6	併設	1995	207.59
			公営住宅 曙団地 1 7	併設	1995	514.70
			公営住宅 曙団地 1 8	併設	1994	336.78
			公営住宅 曙団地 1 9	併設	1994	353.72
			公営住宅 曙団地 2 0	併設	1997	545.80
			公営住宅 曙団地 2 1	併設	1998	190.42
			公営住宅 曙団地 2 2	併設	1998	190.42
			公営住宅 曙団地 2 3	併設	1998	225.79
			公営住宅 曙団地 2 4	併設	1999	398.49
			公営住宅 曙団地 2 5	併設	2000	190.42
			公営住宅 曙団地 2 6	併設	2000	190.42
			公営住宅 曙団地 2 7	併設	2000	436.67
			公営住宅 曙団地 2 8	併設	2018	327.47
			公営住宅 曙団地 2 9	併設	2020	484.80
			公営住宅 曙団地 3 0	併設	2019	484.80
			公営住宅 曙団地 8	併設	1992	393.82
			公営住宅 曙団地 9	併設	1992	401.38
			生活団らん相談室	併設	1995	77.00
			生活団らん相談室 増築	併設	2003	61.68
		公営住宅 若葉団地	公営住宅 若葉団地公営住宅 A棟	併設	2012	316.06
			公営住宅 若葉団地公営住宅 B棟	併設	2015	251.43
			公営住宅 若葉団地公営住宅 C棟	併設	2014	251.43
			公営住宅 若葉団地公営住宅 D棟	併設	2013	234.61
			公営住宅 若葉団地公営住宅 E棟	併設	2013	234.61
			公営住宅 若葉団地公営住宅 F棟	併設	2016	251.43
			公営住宅 若葉団地公営住宅 G棟	併設	2012	316.06
			公営住宅 若葉団地公営住宅 H棟	併設	2015	313.70
			公営住宅 若葉団地公営住宅 I棟	併設	2014	234.62
			公営住宅 若葉団地公営住宅 J棟	併設	2014	313.70
			公営住宅 若葉団地公営住宅 K棟	併設	2013	234.61
			公営住宅 若葉団地公営住宅 L棟	併設	2016	251.43
		公営住宅 上更別団地	公営住宅 上更別団地 (1)	併設	1988	288.20
			公営住宅 上更別団地 (2)	併設	1989	288.18
			公営住宅 上更別団地 (3)	併設	1989	288.18
			公営住宅 上更別団地 (4)	併設	1990	288.22
			公営住宅 上更別団地 (5)	併設	1993	224.46
			公営住宅 物置 (1) - 1	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (1) - 2	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (1) - 3	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (1) - 4	併設	1988	4.86

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
		公営住宅	公営住宅 物置 (1) - 5	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 1	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 2	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 3	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 4	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 5	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 1	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 2	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 3	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 4	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 5	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 1	併設	1990	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 2	併設	1990	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 3	併設	1990	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 4	併設	1990	4.86
		公営住宅 物置 (4) - 5	併設	1990	4.86	
		公営住宅 新上更別団地	公営住宅 新上更別団地1	併設	1984	127.42
			公営住宅 新上更別団地2	併設	1984	127.42
			公営住宅 新上更別団地3	併設	1986	127.42
			公営住宅 物置1-1	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置1-2	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置2-1	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置2-2	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置3-1	併設	1986	6.60
		公営住宅 物置3-2	併設	1986	6.60	
		地域定住化促進住宅 (コーポ柏翠)	更別村地域定住化促進住宅 (コーポ柏翠)	単独	1990	618.56
		地域特別賃貸住宅 (コーポ青葉)	地域特別賃貸住宅A型 (コーポ青葉)	単独	1992	859.32
		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 (コーポ春日)	併設	1998	431.82
			特定公共賃貸住宅 (コーポ凌雲)	併設	1994	431.82
		特定公共賃貸住宅 (コーポ望)	特定公共賃貸住宅 (コーポ望)	単独	1996	632.96
		特定公共賃貸住宅 (コーポ緑風)	特定公共賃貸住宅 (コーポ緑風)	単独	1994	647.73
特定公共賃貸住宅 (曙団地)	特定公共賃貸住宅 曙団地201	併設	1999	338.68		
	特定公共賃貸住宅 (曙団地)	併設	1995	116.08		
供給処理施設	供給処理施設	農業廃棄物処理施設	農業廃棄物処理施設 格納棟	併設	1979	67.23
			農業廃棄物処理施設 焼却棟	併設	1979	64.87
	更別村リサイクルセンター	リサイクルセンター車庫	併設	2009	47.19	
		更別村リサイクルセンター	併設	1992	77.76	
		更別村リサイクルセンター (第2)	併設	1999	117.00	
	更別浄化センター	更別浄化センター	単独	2001	1,489.16	
	上更別浄化センター	上更別浄化センター	単独	2002	59.74	
その他	その他	格納庫	格納庫	単独	1989	358.00
		役場職員住宅	役場職員住宅	単独	1991	623.42
		更別高校前バス待合所	更別高校前バス待合所	単独	1987	7.78
		地域創造複合施設	地域交流センター	併設	1989	296.46
			地域創造センター事務所	併設	1989	325.08
			地域創造センター別棟	併設	1992	154.77
			地域創造複合センター書庫	併設	1991	63.18
			地域創造複合施設環境型産業館	併設	2017	29.62
			地域創造複合施設情報発信館	併設	2017	29.53
			地域創造複合施設職業体験館	併設	2017	14.76
			地域創造複合施設未来型物産館	併設	2017	29.72
		上更別バス待合所	上更別バス待合所	単独	1987	29.70
		上更別墓地	上更別墓地水呑場	併設	1991	2.85
			上更別墓地便所	併設	1991	5.18
		更別火葬場	更別村火葬場	併設	2001	380.20
			更別墓地残骨堂	併設	1993	3.30
		医師住宅	医師住宅 (N0.1)	併設	2003	131.73
			医師住宅 (N0.2)	併設	2004	131.73
		教員住宅 (上更小)	教員住宅 (上更小) 1号棟	併設	1984	127.42
			教員住宅 (上更小) 2号棟	併設	1984	127.42
			教員住宅 (上更小) 3号棟	併設	1986	127.42
			教員住宅 (上更小) A	併設	1981	79.38
			教員住宅 (上更小) B	併設	1983	79.38
			教員住宅 物置1	併設	1981	6.35
			教員住宅 物置2	併設	1983	6.35
			教員住宅 (上更小) 物置1-1	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置1-2	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置2-1	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置2-2	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置3-1	併設	1986	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置3-2	併設	1986	6.60

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
			教員住宅物置 上更別小 (旧消防住宅物置)	併設	1975	6.38
		教員住宅 (中学校)	教員住宅 (中学校) A-1	併設	2001	79.35
			教員住宅 (中学校) A-2	併設	2001	79.35
			教員住宅 (中学校) C	併設	1987	61.56
			教員住宅 (中学校) D	併設	1978	61.56
			教員住宅 (中学校) E	併設	1979	60.75
			教員住宅 (中学校) F	併設	1979	60.75
			教員住宅 (中学校) G	併設	1980	60.75
			教員住宅 物置 1	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 2	併設	1992	4.86
			教員住宅 物置 3	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 4	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 5	併設	1992	4.86
			教員住宅 物置 6	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 7	併設	1992	4.86
		教員住宅 (更別小)	教員住宅 (更別小) A1・2	併設	1984	138.44
			教員住宅 (更別小) B1・2	併設	1988	138.44
			教員住宅 (更別小) C1・2	併設	1984	138.44
			教員住宅 (更別小) D1・2	併設	1995	149.64
			教員住宅 (更別小) E1・2	併設	1995	149.64
			教員住宅 (更別小) F1・2	併設	1997	149.64
			教員住宅 物置 1	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 10	併設	1997	6.48
			教員住宅 物置 11	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 12	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 2	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 3	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 4	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 5	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 6	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 7	併設	1988	6.48
			教員住宅 物置 8	併設	1988	6.48
		教員住宅 物置 9	併設	1997	6.48	
		定住化促進住宅 新栄 1. 2	定住化促進住宅 新栄 1. 2	単独	1979	122.50
		定住化促進住宅昭和	定住化促進住宅昭和	単独	2016	71.28
		更別消防署	更別消防署庁舎	併設	1980	677.14
			防災資機材倉庫	併設	1995	79.50
		上更別消防会館	上更別消防会館	単独	1972	342.58
		旧レストラン白樺	旧レストラン白樺	単独	1973	233.28
		旧勢雄保養所	旧勢雄保養所	単独	2000	345.06